

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2021年4月1日
(第 61 期)	至	2022年3月31日

株式会社シモジマ

(E02839)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2.	事業等のリスク	10
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4.	経営上の重要な契約等	17
5.	研究開発活動	17
第3	設備の状況	18
1.	設備投資等の概要	18
2.	主要な設備の状況	18
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5)	所有者別状況	22
(6)	大株主の状況	22
(7)	議決権の状況	23
2.	自己株式の取得等の状況	24
3.	配当政策	25
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2)	役員の状況	31
(3)	監査の状況	36
(4)	役員の報酬等	39
(5)	株式の保有状況	42
第5	経理の状況	44
1.	連結財務諸表等	45
(1)	連結財務諸表	45
(2)	その他	84
2.	財務諸表等	85
(1)	財務諸表	85
(2)	主な資産及び負債の内容	96
(3)	その他	96
第6	提出会社の株式事務の概要	97
第7	提出会社の参考情報	98
1.	提出会社の親会社等の情報	98
2.	その他の参考情報	98
第二部	提出会社の保証会社等の情報	99

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第61期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 義彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	46,965	47,696	48,254	47,100	48,063
経常利益	百万円	1,785	872	732	552	380
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	1,094	513	331	△331	86
包括利益	百万円	1,260	391	296	△75	△79
純資産額	百万円	33,505	33,142	32,928	32,225	31,622
総資産額	百万円	39,971	39,595	39,365	38,293	37,756
1株当たり純資産額	円	1,424.01	1,420.79	1,411.00	1,383.39	1,356.41
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円	46.62	21.93	14.26	△14.27	3.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	83.6	83.4	83.4	84.0	83.6
自己資本利益率	%	3.3	1.5	1.0	△1.0	0.3
株価収益率	倍	24.54	51.76	85.12	△90.33	255.68
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,437	656	822	1,103	430
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△463	△908	△2,463	△407	△1,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△654	△893	△647	△404	△647
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	10,583	9,437	7,150	7,441	5,848
従業員数	人	846	856	926	807	809
(外、平均臨時雇用者数)		(364)	(375)	(399)	(377)	(400)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高	百万円	43, 502	44, 220	44, 613	41, 973	43, 034
経常利益	百万円	1, 697	835	960	492	301
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	1, 067	491	372	△104	30
資本金	百万円	1, 405	1, 405	1, 405	1, 405	1, 405
発行済株式総数	株	24, 257, 826	24, 257, 826	24, 257, 826	24, 257, 826	24, 257, 826
純資産額	百万円	33, 105	32, 720	32, 545	32, 078	31, 438
総資産額	百万円	38, 871	38, 472	37, 414	37, 211	36, 363
1株当たり純資産額	円	1, 410. 09	1, 406. 56	1, 399. 05	1, 379. 00	1, 350. 64
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円	22. 00 (11. 00)	22. 00 (11. 00)	27. 00 (11. 00)	22. 00 (11. 00)	22. 00 (11. 00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	円	45. 45	21. 00	16. 02	△4. 50	1. 31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	85. 2	85. 0	87. 0	86. 2	86. 5
自己資本利益率	%	3. 3	1. 5	1. 1	△21. 8	0. 1
株価収益率	倍	25. 17	54. 05	75. 76	△269. 64	722. 14
配当性向	%	48. 40	104. 76	168. 49	△488. 63	1, 679. 39
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	595 (225)	606 (230)	598 (236)	627 (228)	627 (232)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X)	% %	100. 3 (115. 8)	101. 4 (110. 0)	110. 5 (99. 5)	118. 9 (141. 5)	91. 3 (144. 3)
最高株価	円	1, 280	1, 224	1, 329	1, 545	1, 379
最低株価	円	1, 064	940	932	969	940

- (注) 1. 第59期の 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当 5円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1920年 1 月	包装材料卸問屋下島商店創業
1943年 8 月	㈱下島商店発足
1943年 9 月	下島荷具工業㈱に商号変更
1962年 4 月	下島荷具工業㈱は不動産の管理を目的として、資本金300万円で下島不動産㈱（現当社）を設立
1964年 7 月	下島荷具工業㈱は製造部門と商事部門の利益管理を明確にするため、資本金1,800万円で㈱シモジマを設立し、同社の商事部門を㈱シモジマに移管
1967年 7 月	㈱シモジマは取引関係強化を目的として(有)彩光社に資本参加
1972年 3 月	㈱シモジマは外商得意先への商品全国配送網確立を目的として、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東部配送センターを設置
1977年12月	㈱シモジマは関西地区各店及び得意先への配送体制充実に目的として、東大阪市に西部配送センターを設置
1979年 3 月	下島不動産㈱は下島産業㈱に商号変更
1981年 4 月	下島荷具工業㈱が下島商事㈱に商号変更
1981年 7 月	下島商事㈱が下島興業㈱に商号変更 ㈱シモジマは店舗販売と外商それぞれの利益管理を明確にするため、資本金3,000万円でシモジマ商事㈱を設立し、同社の外売部門・本社管理部門をシモジマ商事㈱に移管
1989年 9 月	シモジマ商事㈱は将来の配送業務拡大に対応するため、栃木県安蘇郡田沼町（現佐野市）に田沼倉庫を設置、同時に物流子会社ヘイコーハンドリング㈱（現シモジマ加工紙㈱）を設立
1991年 4 月	下島産業㈱をシモジマ商事㈱に、シモジマ商事㈱をシモジマ㈱にそれぞれ商号変更 シモジマ商事㈱（存続会社）がシモジマ㈱と㈱シモジマとを合併、資本金 1 億725万円となる
1994年11月	シモジマ商事㈱が下島興業㈱を吸収合併
1995年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金14億507万円
1997年 9 月	子会社、浅草紙工(有)を設立し、旧浅草紙工(有)を買収
2000年 6 月	子会社、商い支援㈱を設立
2000年11月	本社において I S O 14001 認証を取得
2001年 2 月	東京証券取引所市場第二部上場
2001年12月	子会社、㈱エスティーシーを設立
2002年 7 月	㈱シモジマに商号変更
2003年10月	東京浅草橋地区に駐車場も完備した大型店舗浅草橋 6 号館（現east side tokyo）をオープン
2004年 9 月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2006年 3 月	子会社、下島（上海）商貿有限公司を設立
2008年 3 月	子会社、浅草紙工㈱（現かつば橋店）を吸収合併
2010年 4 月	発行済株式の取得により㈱リード商事を子会社化
2011年 8 月	新基幹システム「フェニックス」本稼働開始
2014年 4 月	執行役員制度導入、同年 6 月より施行
2014年 8 月	西日本地区の物流効率化を図るため、大阪南港物流センターを開設
2017年 8 月	子会社、㈱エスパックを設立
2017年 9 月	㈱エスパック、発行済株式の取得により㈱我満商店を子会社化
2019年10月	ミタチパッケージ㈱の全株式を取得し、同社を完全子会社化
2019年12月	朝日樹脂工業㈱の全株式を取得し、同社を完全子会社化
2021年11月	㈱グローバルブランドの全株式を取得し、同社を完全子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

株式会社シモジマ（当社）グループは、当社及び当社の連結子会社10社と非連結子会社3社で構成され、当社は包装資材（主として、紙袋、包装紙・紙器、ポリ袋、粘着テープ、紐・リボン、店舗用品等）の販売及び仕入を行っております。

当社を事業部門別に分けると次のとおりであります。

- (1) 営業販売部門 二次卸・包装用品販売店に対するディーラー販売と、ユーザーへの直接販売を行っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）に対しても卸販売を行っております。
- (2) 店舗販売部門 店舗における直接販売を行っております。
- (3) 通信販売部門 インターネットを媒体とした通信販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の位置付けは次のとおりであります。

商品仕入は、(有)彩光社、(株)エスティシー、朝日樹脂工業(株)、(株)シモジマ製袋及び一般仕入先より行っており、海外の仕入先からの輸入業務は、(株)エスティシーにて行っております。(有)彩光社はシール類を、朝日樹脂工業(株)はポリ袋等の化成品をそれぞれ製造しております。

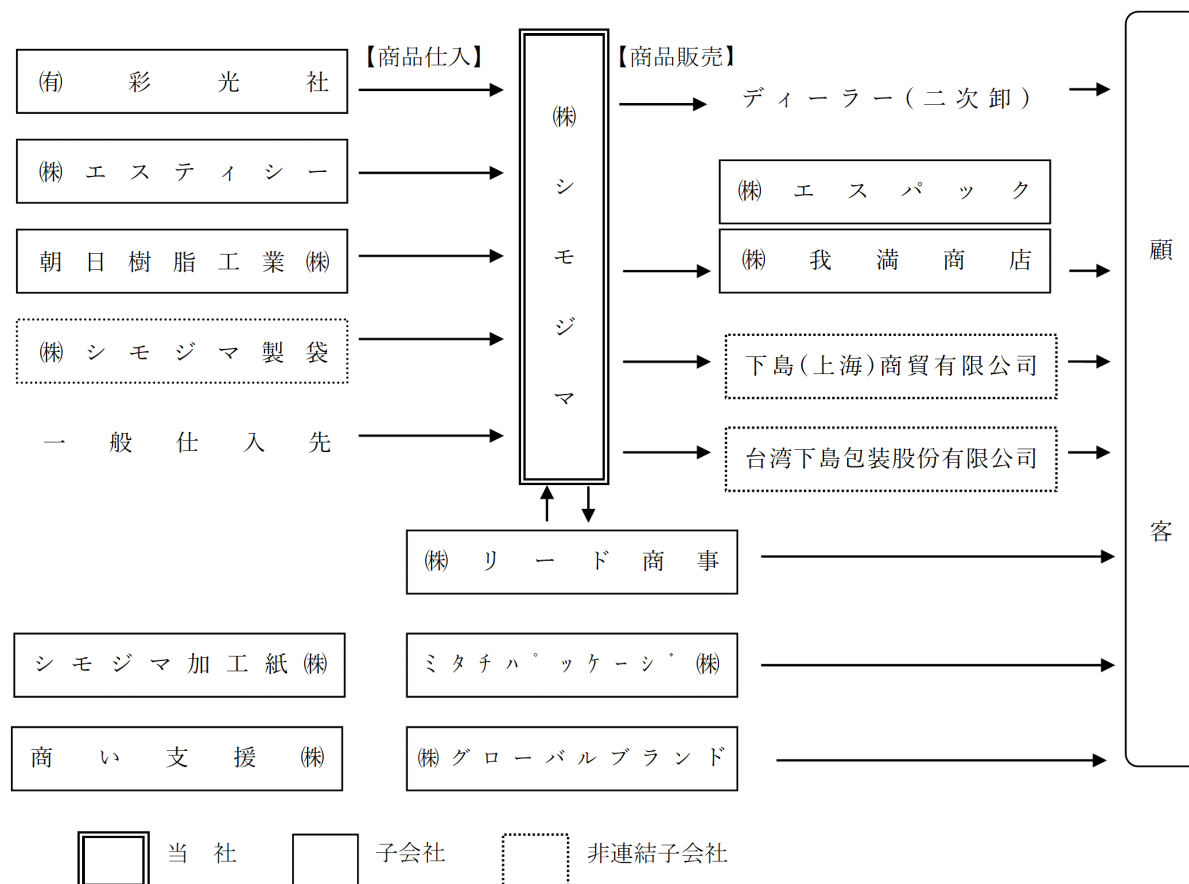
商品販売は当社が直接行うほか、(株)リード商事は花材・園芸関連資材の販売、ミタチパッケージ(株)は工業関連資材の販売、(株)グローバルブランドは海外物流・越境ECによる販売を行っています。更に当社との間で一部商品の相互仕入・販売を行うことで相乗効果を図っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）の管理を(株)エスパックが行い、同加盟店の一部運営を(株)我満商店で行っております。

物流業務に関しては、主にシモジマ加工紙(株)へ委託しております。

さらに中国においては、下島（上海）商貿有限公司が販売及び貿易業務を行い、台湾においては、台湾下島包装股份有限公司が台北市で店舗販売と営業販売を行っています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) 商い支援㈱	東京都台東区	100	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	1	建物	—	当社商品の 販売
シモジマ加工紙㈱	栃木県佐野市	20	その他	100	1	建物	有	物流業務委 託
㈱リード商事	東京都大田区	10	店舗用品	100	—	—	有	当社商品の 販売
㈱エステシー	東京都台東区	90	化成品・包装資材	100	1	建物	—	当社商品の 仕入
(有)彩光社 (注) 2	東京都荒川区	3	店舗用品	36.4	1	機械装置	—	当社商品の 製造
㈱エスバック	東京都台東区	50	全社	100	1	—	—	FC加盟店の 管理
㈱我満商店	北海道釧路市	10	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	—	—	—	当社商品の 販売
ミタチパッケージ㈱	兵庫県姫路市	10	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	—	—	—	当社商品の 販売
朝日樹脂工業㈱	千葉県流山市	70	化成品・包装資材	100	2	—	—	当社商品の 製造
㈱グローバルブラン ド	名古屋市西区	10	店舗用品	100	—	—	—	当社商品の 販売

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 当連結会計年度末現在において、特定子会社に該当する関係会社はありません。

4. 役員の兼任については、当社役員が兼任している人数を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	749（380）
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	60（20）
合計	809（400）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
627（232）	38.1	15.4	5,410,000

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	582（213）
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	45（19）
合計	627（232）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

① 経営方針

当社グループは、包装用品とこれに関連する事業を通じて快適な社会づくりに貢献することを基本理念としております。

長期ビジョンとして「”パッケージ×サービス”でお客様に元気を届けるトータルパートナーを目指す」ことを掲げ、その実現のために i) 事業の拡大、ii) 経営基盤の強化、iii) 経営体制の強化、の3項目を長期方針として定めています。

② 経営戦略等

i) 事業の拡大

a. 「シモジマ型オムニチャネル」の拡大

当社は、営業部門、店舗部門、EC通販部門の3つの販売チャネルを有しています。これら3つを融合させることで当社の強みを発揮できると考えています。「シモジマ型オムニチャネル」とは各販売チャネルを有機的に連携、活用することにより、全てのお客様のニーズに対応できる販路を提供し、その販路を通じて販売を拡大していく活動を指します。また、オムニチャネル活動の一環として収集を推進しているCRMデータを駆使することにより、お客様にとって最適なご購入環境を整え、最良な商品のご提案を実現することを目指しています。

中期経営計画では、シモジマオンラインショップに登録されている商品の数を現在の3万SKUから100万SKUまで引き上げ、さらに会員の数も現在の45万人を100万人に増加させるという具体的な数字を掲げています。これを目標値の数字を用いて「100万×100万プロジェクト」と命名し活動を開始しております。

商品数拡大の施策としては、シモジマオンラインショップ内に2021年に立ち上げた当社独自のモール「シモジマモール」に、包装資材を専門に取扱っている各企業様にご参加いただき、各社のプラットフォームとしてお使いいただくことを考えています。包装資材には多種多様な商材が存在するため、多くの企業様のご参加により掲載商品が大きく拡大するものと思います。

顧客数拡大の施策としては、従来の業界概念をさらに細分化し、より細かい業界ごとのニーズを詳細に分析、掌握します。そこで得られた情報をもとに、従来以上にキメ細かい提案を行っていくとともに、CRMデータを活用した業界別の販促活動によって会員数100万人を目指します。

b. 業界別営業活動の積極化

当社は様々な業界のお客様とのお付き合いがあり、それぞれの業界において付加価値の高いサービスの提供を心掛けております。中期経営計画においても当該活動の進化を指針として掲げ、商品、サービス、販路等を多様化することによって、より質の高いご提案ができることを目指しています。

具体的には、例えば飲食店業界のお客様に対しては、①脱プラ資材の紹介、②テイクアウト・フードデリバリー商材の提供、③オリジナル商品の制作支援や④ネット通販資材の販売、等色々な角度からのご提案を用意し多岐にわたるニーズへの対応ができるよう、体制を整えています。

また、各業界に向けた環境配慮型商品の開発・提案にも力を入れています。2021年10月開催の「外食ビジネスウィーク」や2022年2月開催の「スーパーマーケットトレードショー」に出展し、ご来場された飲食店関連のお客様に対して当社の環境配慮型商品を紹介したことに加え、当該商品に対するお客様のご意見やご感想を受けて、次期新商品開発のコンセプトに必要なアイデアや発想を収得することができました。

両展示会では、2022年4月施行の『プラスチック資源循環促進法』に対応して、従来のプラスチック製のカトラリー（スプーン、フォーク、ナイフ等）、ストローやマドラーなどに代わり、木製、紙製、バイオマスプラスチック製といった素材の商品を提案し、来場されたお客様から大きな反響を頂きました。



※ 「スーパーマーケットトレードショー2022」の様子



※ 「スーパーマーケットトレードショー2022」で紹介し、ご好評いただいた「ペーパーフードカップ」

ii) 経営基盤の強化

a. 積極的投資の継続

経営基盤強化・拡大のためには投資は不可欠で、当社は今後も積極的に行っていきます。

前掲の「シモジマ型オムニチャネル」拡大のためには物流やITへの継続的な投資が重要で、費用対効果を考慮しながらも必要な部門には資金を投入していく所存です。

現在、東西の配送センターの役割を見直し新しい物流機能を構築することに取り組んでいます。具体的には近年、当社の主たる配送センターである田沼配送センターの物量が急速に増加し業務負担が増えています。この負担の分散化と配送センター別の出荷形態の明確化を目指して関西地区物流センターである「西部配送センター」の建替え、拡張工事に着手しました。東大阪市にある同センターは、今後数量増加が見込まれる小ロット単位の出荷に対応した仕様を施し、少量多品種の商品保管を実現するため、天井高を変更したフロアを組み合わせ、床面積を最大限利用する計画です。建物は5階建てで延床面積は3,000坪です。これにより同センターは従来の約2.5倍の広さとなります。

また、倉庫内の空調機能やゆとりのある休憩室を完備し、労働者に優しい環境の構築を目指しています。さらに屋根部分にはソーラーパネルを設置するなど環境への配慮も行っています。

本格稼働は2023年8月を予定しており、物流費の抑制も見据えた取組みを継続いたします。



※ 西部配送センターの完成予想図

iii) 経営体制の強化

当社は経営体制を強化するために『ESG』を意識した経営を推進しています。

a. 『E〔環境〕』

環境配慮型商品の開発と販売に注力いたします。再生紙で作製する紙袋、バイオマス入りのレジ袋・ゴミ袋や木製・紙製のカトラリー商品のラインアップを充実させてまいります。

また、紙トレイといった新たなコンセプトの商品も開発し、各セグメントにおいて環境配慮型商品を拡充させていく計画です。

b. 『S〔社会〕』

ダイバーシティの推進に継続して取り組んでまいります。女性、外国人、中途採用者などの管理職への登用も各人の適性を見極めながら実行していきます。その実現のために、社内研修制度をさらに拡充させるなど従業員の意識向上やスキルアップを図ってまいります。具体的には新入社員研修を始めとした各階層別研修、営業・業務といった職務別研修やDX人材育成のためのIT研修等を実施しています。

c. 『G〔企業統治〕』

社外取締役の比率上昇、任意の指名報酬委員会の開催等、株主総会のコーポレートガバナンス・コードに沿った取り組みを行っています。今後も企業としての透明性を保ちながら公正かつ迅速な意思決定を心掛けていきます。

a) リサイクル事業の推進



※ 阪神甲子園球場における循環リサイクル（阪神甲子園球場HPより）

当社は阪神甲子園球場のオフィシャルエコパートナーです。その活動の一つとして、同球場で回収されたビール用プラスチックカップの再生原料を一部で使用した「リサイクルゴミ袋」を開発しました。

エコ活動に力を入れている阪神甲子園球場は、2022年のシーズンから「リサイクルゴミ袋」を同球場で使用することを決め、循環型リサイクル活動が実現することとなりました。

プラスチックカップは印刷や汚れがあるため、リサイクルが難しいPET樹脂とされておりましたが、この度製品化に成功しました。ビール用プラスチックカップをリサイクルしたPET再生原料をゴミ袋の原料に使用するのは、日本で初めてとなります。

なお、今回のリサイクルゴミ袋は2022年4月から、同球場が所在する兵庫県西宮市において指定ゴミ袋として承認されました。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクの分析及びその対策の立案につきましては、内部統制委員会を始めとする各リスクに関する分科会が、取締役会が策定した内部統制基本方針に則りこれを行い、取締役会に対して報告を行っています。

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当社が判断したものであります。なお、記載のリスク項目は、全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 売上高の変動

- i) 当社グループが事業展開しております紙製品事業、化成品・包装資材事業及び店舗用品事業の業界においては、競合メーカーや卸売業者等が多数存在し、お客様の価格低減要求も相まって厳しい価格競争にさらされております。このような状況下、著しい販売価格の下落等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
 - 本件に関しては、通販事業の拡大による販売チャネルの多様化、各チャネルにおける販売額増加を目指すオムニチャネル戦略の推進、そして環境配慮型商品を始めとする高付加価値商品の開発及び販売により対応してまいります。
- ii) コロナ禍における消費の低迷、レジ袋有料化等の法規制により、当社の主力商品であります紙袋・レジ袋を取り巻く環境には大きな変動が生じております。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
 - 本件に関しては、脱プラ素材、テイクアウト・フードデリバリー資材やネット通販資材等の新しい分野の商品開発及び販売により対応してまいります。

(2) 売上原価の変動

- i) 当社グループが仕入をしている商品・原材料のうち、ポリ袋や紙袋等の一部については、仕入価格が合成樹脂や原紙の商品市況の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、製品・商品の多くを海外から輸入していますので、製造国の政情や天災等を含めたカントリーリスクにより製品・商品の調達不安が存在いたします。
 - 本件に関しては、調達先の分散や取扱い商品の多様化により、特定市況から受ける影響の緩和、及び特定国からの輸入リスクの軽減を図っています。
- ii) 各通貨間におけるバランスが急激に変化し大幅な為替変動が起きた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
 - 本件に関しては、為替予約やオプション取引等を利用することにより為替変動リスクの軽減を図っています。

(3) 販売費及び一般管理費の変動

- i) 当社グループは取扱い物量の増加や運賃の高騰により物流費が上昇する可能性があります。
 - 本件に関しては、西部配送センターの建替えに伴う倉庫スペースの拡大や、新物流システムの導入等により物流業務の効率化を図りコスト上昇圧力の軽減を図ってまいります。
- ii) 経済全体の信用不安等により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、重大な貸倒損失または貸倒引当金の追加計上が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
 - 本件に関しては、貸倒実績率による引当を積むことに加え、事前の信用調査の強化や保証を中心としたファクタリングを活用することにより対応してまいります。
- iii) 当社グループは、様々な固定資産を保有しており、減損会計を適用しております。店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落した時は、減損処理により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
 - 本件に関しては、店舗販売政策の継続的な見直しやMD施策の強化等により、店舗等の収益性向上に努めてまいります。

(4) 人事・労務

近時の急速な技術革新の進展や社会的ニーズの高度化による顧客の期待値の拡大により、その変化に対応する当社従業員のスキルが不足する可能性があります。

- 本件に関しては、中途採用を含めた採用活動の強化による有能な人材の確保や、社内研修の充実および外部企業への派遣を通しての従業員の育成等により、スキルアップを図っています。

(5) ガバナンス・コンプライアンス

- i) 当社グループを取り巻く環境は大きな変化を遂げているため、市場環境の変化への対応が後手に回り、未来志向の戦略が構築されないリスクがあります。

- 本件に関しては、2021年11月に、2026年3月期までの5年間の中期経営計画を策定いたしました。今後、市場の動向を注視しつつ、その達成へ向けて尽力してまいります。

- ii) 当社グループでは、ガバナンス・内部統制の整備・運用を進めておりますが、その不備の結果として、不祥事による損失が生じる可能性があります。

- 本件に関しては、親会社は内部監査室、子会社はグループ管理室を中心にガバナンス・内部統制の強化を図るとともに、外部の弁護士事務所、社労士事務所等との契約のもとでアドバイスの従った対応を心掛けています。

- iii) 当社グループは、各種法令につきコンプライアンスの順守に努めておりますが、今後の法規制の動向によっては、コンプライアンスを逸脱する可能性があります。

- 本件に関しては、法令改正の動向に合わせた社内規程等の逐次見直しや整備を行い、eラーニングを始めとする社内研修の充実により従業員の意識を向上させることによりコンプライアンス順守の体制を構築していきます。

- iv) 当社グループは、商品開発と生産にあたり、安全性を重視し、品質管理を徹底させる等、万全の注意を払って商品をお客様へ提供しております。しかし、予期しない商品の欠陥が生じ、リコールや製造物責任賠償に繋がるリスクが顕在化する可能性があります。

- 本件に関しては、品質管理部を中心に商品の品質維持、向上のための生産体制が構築されているかどうかを常時管理・監督しているほか、製造物責任にかかわる保険に加入し財務リスクへの影響低減を図っています。

(6) サステナビリティ

地球温暖化や脱プラスチック化等の社会環境改善の要請がより激しくなることが予想されています。将来、会社の対応が要請のスピードに追いついて行かなくなる可能性があります。これに伴う会社の対応が要求に対応しきれなくなる可能性があります。

- 本件に関しては、消費電力の抑制、プラスチック資源循環促進法への対応、環境配慮型商品の更なる開発と拡販等、幅広い分野において対応を図ってまいります。

(7) IT・情報資産

- i) 当社グループは、業務においてITを活用しておりますが、IT技術の急速な革新・発展により、当社グループが利用するIT技術がお客様のニーズに十分適合しないことがあります。

- 本件に関しては、全社横断的組織の「DX委員会」を社長直轄化に設立し、社内DX体制の早期構築に向けて活動しています。また大幅な予算配分による設備投資を推進することにより、急速に進む技術革新に対応しお客様のニーズに適合できる体制作りを行っています。

- ii) 万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客様に対する損害賠償の発生、当社の信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- 本件に関しては、全社横断的組織の「情報セキュリティ委員会」を設置し、組織として種々のリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を敷いています。また情報セキュリティリスクを縮小するために、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程といった社内規則を明確にし全従業員に対し情報取扱いのルール徹底と共有を行っております。更に、eラーニングにより従業員の意識や認識の向上を図り、情報取扱いの重点拠点においてISO27001の認証を取得し管理体制の強化を図っています。

(8) 大規模災害による影響

当社グループの主な事業所や協力工場等が地震・水害などの自然災害により被害を被った場合、生産、販売や配送に遅延・停止などが生ずる可能性があります。また、電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があります。

- 本件に関しては、調達先や物流拠点を分散することにより業務リスクの低減を図っています。また、リスク管理規程や各種マニュアルを制定することにより自然災害時における組織や従業員の対応をルール化し、それを従業員に周知徹底しています。

(9) 財務報告

財務報告において虚偽があった場合、当社グループの信用は失墜し、当社の企業価値は大幅に毀損する可能性があります。

- 本件に関しては、J-SOX法に基づく内部統制手続きを的確に整備し厳格に運用しています。さらに報告書作成の全工程における再鑑の実施、関連マニュアルの整備・更新、や担当者の教育・人材育成を継続的に行うことによって報告書の正確性を確保しています。

(10) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症に従業員が感染することにより、従業員の健康リスクは勿論のこと、部署の一時的機能停止に伴う業務上の支障などの被害を被る可能性があります。また感染拡大による経済活動の停滞により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- 本件に関しては、マスク着用、手洗い励行、検温実施等、個人ルールの徹底、テレワークや時差出勤の実施、Web会議の推進等により従業員の感染防止策を講じています。また、テイクアウト・フードデリバリー資材やネット通販資材といったコロナ禍でも伸びている商品分野業務に注力することにより、経済活動停滞による影響の軽減を図っています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は377億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億37百万円減少しました。当連結会計年度末の負債合計は61億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて66百万円増加しました。当連結会計年度末の純資産合計は316億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億3百万円減少しました。

b. 経営成績

連結売上高は480億63百万円（前年同期比2.0%増）、連結営業利益は44百万円（前年同期比83.9%減）、連結経常利益は3億80百万円（前年同期比31.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は86百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3億31百万円）となりました。

②経営者の視点による経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は377億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億37百万円減少しました。流動資産は191億54百万円となり、9億50百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が15億93百万円減少し、売上債権が4億71百万円増加したことによるものであります。固定資産は186億1百万円となり、4億13百万円増加しました。主な要因は、のれんで3億98百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は61億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて66百万円増加しました。

当連結会計年度末における純資産合計は316億22百万円となり、6億3百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金が4億52百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.4ポイント低下し83.6%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」)による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出と解除により、経済活動も停滞と回復が繰り返されました。緊急事態宣言解除後の10月以降に一時は持ち直しの兆しを見せましたが、1月後半にはオミクロン株感染者の急速な増加によって、再度まん延防止等重点措置が発出され、回復にブレーキがかかりました。当社グループが属する業界においては、世界的な環境問題への意識高揚による脱プラスチック化など事業環境の変化に加え、インターネット通販市場やテイクアウト・フードデリバリー需要の拡大といった消費行動も引き続き大きく変化しています。

このような状況のもとで、当社グループは、2026年3月期までの5年間を対象とした中期経営計画を2021年11月に開示しております。その中で、シモジマグループの長期ビジョンを「“パッケージ×サービス”でお客様に元気を届けるトータルパートナーを目指す」と定め、1. 事業の拡大、2. 経営基盤の強化、3. 経営体制の強化を長期方針とし、計画に則った活動を開始いたしました。

(販売部門別活動の状況)

当社は、営業販売部門、店舗販売部門、通信販売部門の3つのルートを持っています。

営業販売部門では、既製品の主力商品や環境配慮型商品の拡販に加え、特注品の受注活動に注力いたしました。上半期は新型コロナの影響で伸び悩みましたが、下半期は経済活動の回復により通期では売上は増加いたしました。

店舗販売部門では、テイクアウト・フードデリバリー資材が好調に推移しました。しかしながら、新型コロナの影響による来店客数の減少や前期旺盛だった衛生用品の需要減退により全体の売上は減少いたしました。

通信販売部門では、「シモジマオンラインショップ」において、会員数が順調に増加したことと、飲食店向け資材が好調に推移したことにより売上は増加いたしました。また、Amazon、楽天市場、Yahoo!ショッピング等への掲載数を増加させました。

その結果、グループ全体の売上は前年同期比で増加いたしました。

利益面では、原材料価格の高騰に加え、急速に円安が進んだことの影響で粗利率が低下し売上総利益が減少しました。また、経費においても、引き続き物流費増加の影響を大きく受け、販売費及び一般管理費が増加したことで営業利益及び経常利益は前期実績を下回る結果となりました。

この結果、連結売上高は480億63百万円（前年同期比2.0%増）、連結営業利益は44百万円（前年同期比83.9%減）、連結経常利益は3億80百万円（前年同期比31.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は86百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3億31百万円）となりました。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」をご参照ください。

d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について

当社は2021年11月に、2026年3月期までの5年間を対象とした中期経営計画を策定し、開示を行いました。中期経営計画では、2026年3月期の目標として、売上高を650億円、営業利益率を3.0%、ROA(総資産経常利益率)を5.0%と設定しています。

③仕入及び販売の実績

a. 商品・原材料仕入実績

当連結会計年度の商品・原材料仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	5,236	113.5
化成品・包装資材 (百万円)	13,222	82.3
店舗用品 (百万円)	9,224	96.4
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	27,683	91.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	9,030	108.7
化成品・包装資材 (百万円)	26,948	105.5
店舗用品 (百万円)	12,084	91.2
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	48,063	102.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(セグメント別活動の状況)

当事業は主に紙製品事業、化成品・包装資材事業、店舗用品事業の3つのセグメントで構成されています。

〔紙製品事業〕

紙製品事業は、当社創業以来の主力事業としてオリジナルブランドの紙袋、包装紙、紙器を中心に販売しております。経済活動の需要回復により、店舗用紙袋やテイクアウト・フードデリバリー資材、通販資材などが好調に推移し、紙製品全体の売上は大きく増加しました。その結果、連結売上高は90億30百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

〔化成品・包装資材事業〕

中核の化成品・包装資材事業においては、市場と顧客ニーズに適合した商品開発とその拡販に取り組ましました。化成品事業は、レジ袋有料化による影響が一巡し、経済活動の回復もあり売上は順調に推移しました。包装資材事業は食品流通業界向けの環境配慮型商品の販売が前期に引き続き好調でした。その結果、連結売上高は269億48百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

〔店舗用品事業〕

店舗用品事業は「店舗及びオフィスで使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに事業展開しております。当期は新型コロナ感染防止対策商品や飲食業向け資材に新たな需要が創出されました。しかしながら、前期需要が旺盛であった衛生用品の売上が大幅に減少したことにより、連結売上高は120億84百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

(今後の見通し)

今後の見通しにつきましては、新型コロナの脅威は、いまだに日本経済に影を落としておりますが、その影響は最悪の状況は脱し、過去2年よりは幾分軽減されていくと想定されます。制限はあるものの各種イベントが開催されるなど、ウィズコロナ社会が定着していくものと思われます。イベントが開催されることは、制限が付いているにしても当社にとって明るい材料と捉えることができます。

しかし、コロナ禍における供給制約により原材料価格が高まっている中で、2022年2月24日にロシアがウクライナに侵攻したことで、原油価格の騰勢に拍車がかかりました。また、その煽りを受けて物流費も上昇しています。さらに為替市場では、円安が急速に進行したことも相まって化成品を中心とした仕入コストが大幅に上昇いたしました。これらの要因は当社グループの業績に大きな影響を及ぼしています。

当社グループの取扱商品には、テイクアウト・フードデリバリー資材や、通販資材、衛生用品などコロナ禍となって以降に需要が急拡大した商品も多数含まれており、このような時代のニーズにあった商品の開発・販売強化をこれまで以上に努めてまいります。

物流費の高騰に対しては、積極的な投資によって得られる物流システムの効率化で対処してまいります。また、原材料価格の高騰に対しては、調達チャネルを増やし、仕入コストの抑制に努めます。為替市場は円安傾向から緩やかに円高に進むと想定しております。但し、企業努力だけで吸収しきれない分については市場の動向を慎重に見極めながら販売価格への転嫁も検討してまいります。

次期につきましては、連結売上高507億円（前期比5.5%増）、連結営業利益3億60百万円（前期比713.2%増）、連結経常利益6億70百万円（前期比76.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億円（前期比364.9%増）を見込んでおります。

新型コロナによる当社グループの影響につきましては、過去2年の経験からその対応力は強まっており、新型コロナの感染状況自体が広がりを見せたとしても、当社における影響はこれまでに比べ小さくなると想定しています。

以上のように、当社は引き続き中期経営計画を実行し、事業の拡大、経営基盤の強化及び経営体制の強化を図り、業績の拡大とともに、コーポレートガバナンスに則った経営をさらに促進してまいります。

※詳しくは当社中期経営計画をご確認下さい。

https://www.shimajima.co.jp/ir/medium_long.html

(2) キャッシュ・フローの状況並びに当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

①キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは4億30百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で2億59百万円、減価償却費の計上で8億45百万円の資金の増加と、売上債権の増加で3億95百万円、棚卸資産の増加で1億24百万円及び法人税等の支払いで1億6百万円の資金の減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは13億76百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で4億69百万円、無形固定資産の取得による支出で5億57百万円、連結子会社の取得による支出で4億49百万円の資金の減少によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは6億47百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いで5億11百万円の資金の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は58億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億93百万円減少しました。

②資金需要

当社グループは、厳しい経営環境の中、多様化するお客様のニーズに応えるため、積極的に店舗、生産設備、物流及びITへの投資を推進してまいります。

③資金財源

当社グループは、営業販売、店舗販売及び通信販売を基軸として多種多様な販売チャネルでの売上により、安定的に資金を確保することができます。特に、当社グループは、オリジナルブランド商品を持つ強みと直営店舗による小売販売で比較的高い粗利益率を確保しております。営業キャッシュ・フローにおいても毎年安定した資金を生み出しており、基本的には中長期的にも概ね自己資金で充足できるものと判断しておりますが、海外仕入商品については、為替の変動及び原材料価格の変動により継続して大きな打撃を受ける場合があり、外部調達の見直しも考えております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は2021年11月12日に株式会社グローバルブランドの株式を取得し、子会社化することの株式譲渡契約を締結いたしました。

株式の取得手続きにつきましては、同日付で完了しております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

D X 対応、基幹システムリプレイスなどの I T 投資で482百万円、自動倉庫修繕などの物流投資で224百万円、直営店舗の設備修繕等店舗投資等その他で238百万円、総額944百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、15の営業拠点、39の店舗、4ヶ所の物流拠点を有しているほか、協力メーカーへの機械及び装置の貸与等を行っております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物及び構築物 （百万円）	機械装置及び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース資産 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （東京都台東区）	全社	総括業務施設	897	—	1,089 (1,494)	81	129	2,198	226
札幌営業所 ほか11営業所	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	2	0	22 (297)	1	0	26	75
浅草橋本店 （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	139	—	762 (395)	—	1	902	38
east side tokyo （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	219	—	258 (358)	—	2	480	75
心斎橋店・大阪営業部 （大阪市中央区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	816	68	992 (1,338)	—	1	1,879	81
名古屋店・名古屋営業所 （名古屋市中区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	224	19	346 (581)	—	1	592	42
馬喰横山店 ほか34店舗	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	271	0	325 (708)	116	5	719	90
東部配送センター （さいたま市緑区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	14	5	86 (13,234)	—	8	115	—
西部配送センター （大阪府東大阪市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	—	—	802 (5,215)	—	—	802	—
田沼倉庫 （栃木県佐野市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	814	236	1,896 (87,383)	—	4	2,951	—
保木間物件 ほか1倉庫	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	127	—	529 (2,459)	—	—	657	—
湯島社宅ほか 福利厚生施設	全社	厚生施設	27	—	125 (901)	—	0	153	—
取引先に対する 貸与機械及び装置他	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	印刷製袋設備	0	14	—	106	0	121	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 東部配送センターが賃借している土地は11,604㎡であります。
3. 協力メーカーに対する貸与機械及び装置他の機械装置及び運搬具には、国内子会社に一部賃貸しているものがあります。
4. 西部配送センターは建替工事の間、賃借による移転先にて業務を継続しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)	
㈱リード商事	本社・事業所 (東京都大田区)	紙製品 化成品・ 包装資材 店舗用品	本社機能	18	—	367 (969)	—	2	388	41
㈲彩光社	本社・工場 (東京都荒川区)	店舗用品	生産設備	53	0	51 (332)	17	2	125	4
ミタチパッケージ (株)	本社 (兵庫県姫路市)	紙製品 化成品・ 包装資材 店舗用品	本社機能	17	—	218 (1,585)	—	2	237	19
朝日樹脂工業㈱	本社・工場 (千葉県流山市)	化成品・ 包装資材	生産設備	126	70	671 (30,586)	—	2	870	41

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定していますが、計画策定にあたってグループ会議等において提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西部配送センター (大阪府東大阪市)	紙製品 化成品 包装資材 店舗用品	配送 業務 施設	1,804	16	自己資金	2021年7月	2023年6月	18% 増加

(2) 重要な設備の除却等

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	解体費用 (百万円)		除却等の 予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
プロパック東大阪店 (大阪府東大阪市)	紙製品 化成品 包装資材 店舗用品	店舗設備	—	149	91	2022年5月
西部配送センター (大阪府東大阪市)	紙製品 化成品 包装資材 店舗用品	配送業務施設	—			

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年6月24日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 市場第一部（事業年 度末現在） プライム市場（提出 日現在）	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2005年5月20日 （注）	4,042,971	24,257,826	—	1,405	—	1,273

（注） 株式分割（1：1.2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	19	163	56	16	13,457	13,726	-
所有株式数（単元）	-	18,813	4,777	120,402	4,930	21	93,396	242,339	23,926
所有株式数の割合（%）	-	7.76	1.97	49.68	2.04	0.01	38.54	100.00	-

（注） 1. 自己株式981,295株は「個人その他」に9,812単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)謙友	東京都豊島区雑司が谷1-13-4	4,605	19.78
(有)ケイエヌジェイ	東京都新宿区矢来町30	2,687	11.54
(有)和貴	東京都目黒区八雲3-4-20	2,195	9.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,011	4.34
下島 公明	東京都千代田区	724	3.11
下島 和光	東京都目黒区	713	3.06
シモジマ従業員持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	670	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	560	2.40
シモジマ取引先持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	497	2.13
下島 謙司	東京都渋谷区	439	1.88
計	—	14,107	60.60

- （注） 1. (有)謙友は下島謙司の100%出資会社であります。
2. (有)和貴は下島和光の100%出資会社であります。
3. 上記のほか、当社は自己株式981千株を保有しております。
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 996,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,237,900	232,379	—
単元未満株式	普通株式 23,926	—	—
発行済株式総数	24,257,826	—	—
総株主の議決権	—	232,379	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5-29-8	981,200	—	981,200	4.04
(有)彩光社	東京都荒川区町屋8 -14-1	14,800	—	14,800	0.06
計	—	996,000	—	996,000	4.10

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	121	142,280
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	14,314	15,859,912	—	—
保有自己株式数	981,295	—	981,295	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当性向30%を目途とすることを基本方針としており、併せて安定配当を重視しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの利益剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決議しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月2日 取締役会決議	256	11
2022年6月23日 定時株主総会決議	256	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていることを十分に認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主及び当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。具体的には、適時適切な情報開示に努め経営の透明性を高め、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、コンプライアンス体制の強化を図りながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに最適な企業組織のあり方を追求して、株主及び他の利害関係者の期待に応えてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。企業統治の基本的な体制としましては、取締役会が重要な意思決定と経営の監督を行うほか、各監査役が監査室・会計監査人と連携し、業務執行の監視を行っています。主たる機関は、以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役専務 下島雅幸、常務取締役 小野寺仁、常務取締役 川原利治、取締役 服部進吉、取締役 大貫学、社外取締役 梅野勉、社外取締役 岩崎剛幸、社外取締役 金井千尋を構成員としています。取締役会は、グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っており、開催頻度は、月1回を原則としております。社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っています。

b. 指名報酬委員会

取締役会によるガバナンスを強化すべく、2018年3月期からは任意の委員会として指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会は、社外取締役 梅野勉を議長とし、社外取締役 岩崎剛幸、社外取締役 金井千尋、社外監査役 佐藤裕一、社外監査役 榎本峰夫、代表取締役社長 笠井義彦、代表取締役専務 下島雅幸を構成員としており、開催頻度は月1回を原則としております。指名報酬委員会は、後継者計画を含む役員人事のほか、役員報酬、経営陣人材の育成等の基本方針等について議論を行っています。

c. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 古橋孝夫を議長とし、常勤監査役 工藤弘行、社外監査役 佐藤裕一、社外監査役 榎本峰夫を構成員としています。監査役会は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を図りながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

d. 執行役員会

当社は執行役員制度を導入しています。執行役員制度導入の目的は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率化を推進し、権限を移譲することで業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることにあります。執行役員の業務執行の相互調整は、取締役会を補佐する協議機関であります執行役員会が行っております。

執行役員会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役専務 下島雅幸、常務取締役 小野寺仁、常務取締役 川原利治、取締役 服部進吉、取締役 大貫学、上席執行役員 下島謙司、上席執行役員 島田浩一、執行役員 渡辺昭一、執行役員 肥田耕一、執行役員 池田裕子、執行役員 尾尻新吾、執行役員 高野雅司を構成員としています。執行役員会は、当社及び当社グループに関する業務執行の相互調整を主に行っており、開催頻度は、月2回を原則としております。

e. 内部統制委員会

当社は、内部統制とリスク管理の重要性に鑑み、内部統制委員会を設置しております。

内部統制委員会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役専務 下島雅幸、常務取締役 小野寺仁、常務取締役 川原利治、取締役 服部進吉、取締役 大貫学、上席執行役員 下島謙司、上席執行役員 島田浩一、執行役員 渡辺昭一、執行役員 池田裕子、執行役員 尾尻新吾、執行役員 高野雅司を構成員としており、開催頻度は四半期に1回を原則としています。内部統制委員会では、コンプライアンスのほか、衛生管理、品質管理、情報セキュリティ等、内部統制・リスク管理に関する情報共有を行っています。

現状の体制を採用する理由は、職務に精通した業務執行取締役及び執行役員により意思決定や業務執行を行い経営の実効性を確保しつつ、取締役の職務執行を監督・監視する体制を構築し経営監視機能を強化することにより、客観的視点からのコーポレート・ガバナンスの強化を図るところにあります。

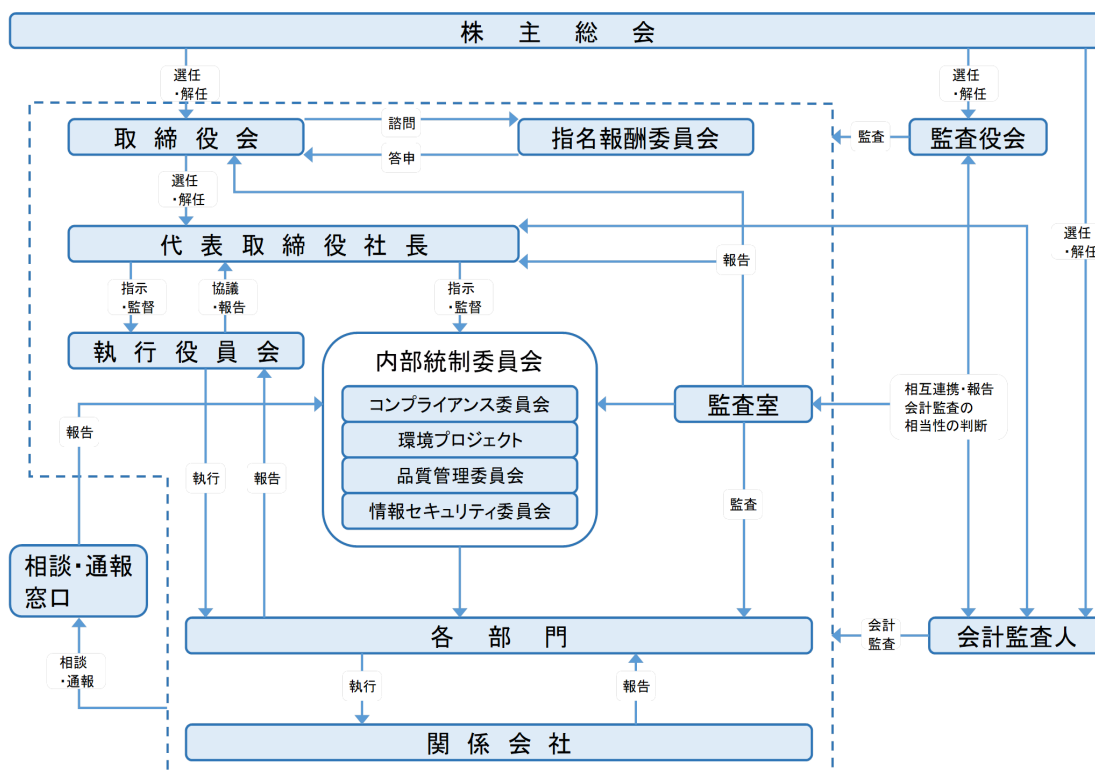
さらに、財務報告に係る内部統制をはじめリスク管理やコンプライアンス活動に基づく体制整備により、適法性・妥当性について合理的な判断を行う体制としています。加えて、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止する体制を採っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。なお、当事業年度においては、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、見直し等を行ってまいります。

現行実施しておりますコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



※1 取締役会は業務執行取締役6名、社外取締役（独立役員）3名で構成

※2 監査役会は常勤監査役2名、社外監査役（独立役員）2名で構成

※3 執行役員会は業務執行取締役及び執行役員で構成

※4 指名報酬委員会は代表取締役、社外取締役及び社外監査役で構成

内部統制システムの基本方針は以下のとおりであります。

(i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、社外取締役3名を選任し、事業に関するアドバイス及び取締役等の職務遂行のモニタリングが実施される体制を整え、業務執行に対する監督を強化しています。また、企業統治を強化し企業価値の維持と向上を図るべく、社外取締役・社外監査役を中心に構成される任意の指名報酬委員会を組織しています。当社取締役会は、取締役候補者の選定や報酬の額について同委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定しています。
- 当社は、社長を委員長として業務執行役員で構成される内部統制委員会を設置しています。その他の構成員として各部門長を配置することにより、より現場に近い目線での議論ができる体制を取っています。同委員会では、企業活動に関する法令を洗い出し、リスク評価を行い予防措置、対処方法、是正手段を検討しています。また、コンプライアンス担当役員を設置し、内部統制委員会の中でコンプライアンスに係る項目の審議もしています。

- ・当社は、コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役をはじめ全使用人の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定し、コンプライアンスの徹底を図っています。
- ・当社は、取締役会全体の実効性評価を毎年、取締役各人から意見を吸上げることにより実施し、その運営の適正化を図っております。また、個々の取締役の能力・資質に関する評価も実施し、各人のスキルマトリックスを作成しています。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社では、株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録その他の職務の執行に係る重要文書等に関する情報を作成、保存及び管理する体制ができています。また、個人情報やマイナンバーに関しても、万全に管理する体制を作っています。
- ・当社は、情報セキュリティ責任者を長とし、各部署の代表者をメンバーとする情報セキュリティ委員会を設置し、情報システムに関する電子情報全般の管理体制を確立しました。また、使用人に対して定期的に情報セキュリティに関する教育を行い、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底しております。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 内部統制規程：内部統制委員会及び各担当部署における行動の基本規程です。内部統制委員会では、与信リスク、安全衛生リスク等、業務活動で直面するリスクの特定、評価、対応を含めたリスクマネジメントを推進し、リスクに対応した基準やマニュアル等の策定を行っています。その活動の概要は定期的に取締役会へ報告しています。
- (b) 危機管理規程：災害等（地震、火災、新型インフルエンザ、その他）に起因する緊急事態時の対応規程です。緊急事態時には、災害対策本部を立上げて、各部署に配置した委員と連携を取りながら対応します。また、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取組みに関するマニュアルを策定しています。
- (c) 情報システム管理規程・個人情報保護規程・情報セキュリティ管理規程：情報漏洩防止を始めとする情報セキュリティに関する全社的な管理・統括の規程です。通販関連部門でのISO27001の認証取得を基礎として、情報セキュリティ体制の更なる拡充を図っています。
- (d) 品質管理規程：品質を維持するための規程です。品質管理委員会を設置して、製品安全法令等を順守し、商品品質管理を適切に実施しています。
- (e) 内部者取引防止規程：社内情報管理の強化を図るとともにインサイダー取引を未然に防止し、証券市場における信頼を確保することに努めています。また、インサイダー取引防止のため使用人への研修を定期的に行っています。
- (f) 反社会的取引防止規程：反社会的勢力との取引の防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がけています。
- (g) 関係会社管理規程：当社関係会社における重要な契約の締結、重要な投融資等は当社で内容審議し、損失リスクの抑制をはかっています。
- (h) 内部監査規程：監査室を中心として内部監査を実施することにより、各部門での損失・危険の拡大防止をはかっています。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社取締役会は執行役員制度を導入し取締役会における決定事項に基づいて、執行役員が業務執行を迅速に遂行する体制を整えています。
- ・当社は原則、取締役会を毎月1回、執行役員会を月2回開催し、業務の全般的執行方針の決定、重要な業務の実施状況の確認等、活発な協議を行うことにより多面的な検討を行っています。
- ・当社取締役会は、業務の効率的な遂行、責任体制の明確化及び執行役員制度の実効性を確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準等、取締役会付議基準や決裁手続きを定めています。

(v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス基本規程とともに、使用人の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定し、使用人がルールを順守し誠実かつ公正に業務遂行するようコンプライアンスの周知徹底を図っています。同指針及び実施要綱（行動羅針盤）は、カードに印刷して配布し常時参照できるようにしています。
- ・各部門は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価を行い、予防措置、対処方法、是正手段を実施しています。
- ・当社は、使用人が法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるよう、社内通報規程に基づき相談・通報窓口を設置しています。

(vi) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社等に対する統一的な管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するとともに、子会社等が行う重要事項に関して承認基準を制定し、当該基準に基づいてその経営を管理しています。
- ・当社におけるコンプライアンスに係る諸規程は、当社子会社等でも制定され、順守されています。
- ・(v)のコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）は、当社子会社等においても配布され、周知徹底されています。
- ・当社は、当社子会社等の使用人が法令順守上の疑義等について直接情報提供が行えるよう、当社と共通の相談・通報窓口を設置し利用可能としています。
- ・当社は、子会社等との間において、社内規程等と市場価格に基づく適正な取引を行っています。
- ・当社の内部監査部門は、業務執行部門から独立した立場において当社内各部署及び各子会社等の業務プロセス等を定期的に監査し、業務活動の有効性、適法性、社内規程の順守等に関する検証を行っています。
- ・同部門は、平素よりコンプライアンス担当部署、監査役と連携し、当社を含む企業集団全体のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役会及び監査役会の双方に対して報告を行っています。
- ・当社監査役は、当社及び当社子会社等の客観的な監査役監査を、独立した立場から関連規程と監査基準に基づき実施しており、監査対象項目としてコンプライアンスに係る項目も監査・確認しています。
- ・監査役監査の実施にあたっては、内部監査部門及び会計監査人と連携し、重要な会議に出席し必要な意見を述べ、または説明を求めることができます。

(vii) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・当社は、監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置しています。

(viii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役の職務を補助する使用人につき、その独立性を確保し、当該使用人は当社の執行部門には属さないこととなっており、執行部門の指揮監督は受けません。また、同補助員に対する人事異動・人事評価・懲戒処分その他人事上の措置は、監査役会の承認を要するものとしています。

(ix) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社監査役は、職務執行上必要な費用を当社に対して請求でき、当社は、同請求に応じ速やかに支払いを行っています。

(x) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社の相談・通報窓口は、社内通報規程に基づき当社使用人の相談・通報を受け、経営幹部等の不正につき速やかに監査役に報告しています。
- ・当社の内部監査部門は、実施した内部監査の結果や内部統制委員会等の活動状況について監査役に定期的に報告しています。
- ・当社監査役は、当社の取締役及び使用人に対し、業務執行に関する事項について速やかな報告を求めることができます。

(xi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社監査役は監査結果に基づき明らかとなった課題に対応するため、社長、取締役、内部監査部門、会計監査人等のそれぞれとともに、定期的に又は随時、対策等の協議を行っています。
- ・当社監査役は、会計監査人を監視及び検証し、会計監査人の独立性を確保するとともに会計監査人の監査報告について独自に報告を受けています。

(xii) 財務報告に係る内部統制

- ・当社は、財務報告に係る信頼性を確保するため、金融商品取引法に則り文書化やフローチャート等整備を行い、財務報告に係る内部統制の有効性評価を行っています。その結果、当社は、財務報告に係る内部統制は有効であり重要な不備はないと評価しています。

なお、前12項に係る社内規程、規定、制度、マニュアル、手続き等は各担当部門において継続的に見直し、必要に応じて改廃、制定、改善等を行います。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値を維持・向上させるために的確な管理・実践が可能となることを目的にリスク評価を行い、リスク軽減に取り組む優先順位を協議いたしました。

社長を委員長とし関係部門の執行責任者を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムと併行してリスク管理方針の徹底と当該リスク対応を主管する部門によるリスク管理プログラムの実施をしています。そして、内部監査部門による有効性評価と経営者の見直しでPDCA(Plan-Do-Check-Act)のサイクルをまわすマネジメントを構築しております。

内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、環境プロジェクト、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会、衛生委員会等を位置付け、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となるコンプライアンス基本規程、シモジマグループ行動指針(行動羅針盤)、反社会的取引防止規程、それに伴う反社会的勢力対応マニュアルの制定、リスク管理規程、情報セキュリティ管理規程、品質管理規程、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)マニュアルの整備、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取組みに関するマニュアルを策定しています。

c. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結の内容

当社と社外取締役3名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

d. 取締役の選任決議要件

(i) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 取締役の選任方法

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ii) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実を図るため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	笠井 義彦	1959年1月21日生	1981年4月 ㈱シモジマ入社 2007年3月 当社西日本営業部長就任 2008年2月 当社子会社サンワ㈱代表取締役社長就任 2012年5月 当社営業本部副本部長兼西日本営業部長就任 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長就任 2014年6月 当社執行役員営業本部副本部長就任 2015年6月 当社執行役員営業本部長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長就任 2017年8月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 兼営業本部長就任 2018年6月 当社専務取締役上席執行役員営業統括本部長 兼営業本部長就任 2019年6月 当社代表取締役専務上席執行役員 営業統括本部長兼営業本部長就任 2021年4月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	8
代表取締役専務 上席執行役員 管理本部長 兼人事部長	下島 雅幸	1955年10月14日生	1978年4月 ㈱三和銀行入行 2005年1月 ㈱シモジマ入社 2009年4月 当社経営管理部長就任 2011年12月 当社財務部長就任 2014年6月 当社執行役員管理本部副本部長就任 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長 兼経営管理部長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長 兼人事部長就任 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員管理本部長 兼人事部長就任 2022年6月 当社代表取締役専務上席執行役員管理本部長 兼人事部長就任 (現任)	(注) 4	182
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長 兼SCM部長	小野寺 仁	1960年6月18日生	1983年4月 シモジマ商事㈱入社 2005年4月 当社経営企画室長就任 2014年6月 当社執行役員経営企画室長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長就任 2018年4月 当社取締役上席執行役員商品統括本部長就任 2018年10月 当社取締役上席執行役員商品統括本部長 兼SCM部長就任 2022年6月 当社常務取締役上席執行役員経営企画本部長 兼SCM部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 商い支援㈱代表取締役社長 朝日樹脂工業㈱取締役会長 シモジマ加工紙㈱代表取締役社長	(注) 4	4
常務取締役 上席執行役員 営業統括本部長	川原 利治	1960年10月26日生	1983年4月 シモジマ商事㈱入社 2009年4月 当社営業管理室長就任 2011年12月 当社東日本営業部長就任 2014年4月 当社営業本部付部長就任 2016年6月 当社執行役員営業本部副本部長 兼第五営業部長就任 2017年4月 当社執行役員営業本部副本部長 兼第一営業部長就任 2018年2月 当社執行役員販売本部長就任 2018年6月 当社取締役上席執行役員販売本部長就任 2021年4月 当社取締役上席執行役員 営業統括本部長就任 2022年6月 当社常務取締役上席執行役員営業統括本部長 (現任)	(注) 4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 営業統括本部 副本部長	服部 進吉	1961年 8 月23日生	1984年 4 月 シモジマ商事㈱入社 1997年 6 月 当社静岡営業所長就任 2007年 4 月 当社東京営業部長就任 2013年 4 月 当社F C 営業部長就任 2016年 6 月 当社執行役員営業本部副本部長 兼F C 営業部長就任 2021年 3 月 当社執行役員営業統括本部副本部長就任 2022年 6 月 当社取締役上席執行役員営業統括本部 副本部長就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱エスバック代表取締役社長	(注) 4	5
取締役 上席執行役員 商品本部長	大貫 学	1965年 7 月20日生	1988年 4 月 シモジマ商事㈱入社 2003年 6 月 当社埼玉営業所長就任 2011年11月 当社業態開発部長就任 2018年 6 月 当社執行役員営業本部副本部長 兼第二営業部長就任 2020年 4 月 当社執行役員商品本部副本部長就任 2020年 6 月 当社執行役員商品本部長就任 2021年 3 月 当社執行役員商品本部長 兼品質管理部長就任 2022年 6 月 当社取締役上席執行役員商品本部長 兼品質管理部長就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱エスティシー代表取締役社長	(注) 4	6
社外取締役	梅野 勉	1951年 3 月6日生	1976年 9 月 本田技研工業㈱入社 1995年 9 月 ホンダオーストラリアPty. Ltd. 代表取締役社長就任 1998年 6 月 本田技研工業㈱東アジア大洋州部長就任 2000年 4 月 フォルクスワーゲングループジャパン㈱ 代表取締役就任 2001年 7 月 同社代表取締役社長 兼 Volkswagen AG グループ最高経営メンバー 就任 2005年 5 月 日本自動車輸入組合理事長就任 2008年 2 月 フォルクスワーゲングループジャパン㈱ 代表取締役会長就任 2009年 7 月 M&C SAATCHI㈱Managing Partner 就任 2010年 6 月 三井金属アクト㈱社外取締役就任 2014年 6 月 当社特別顧問就任 2015年 6 月 当社社外取締役就任（現任） 2020年 6 月 日邦産業㈱取締役（監査等委員）就任 （現任）	(注) 4	1
社外取締役	岩崎 剛幸	1969年 2 月18日生	1991年 4 月 ㈱船井総合研究所入社 2008年 4 月 同社上席コンサルタント就任 2015年 4 月 立教大学経営学部兼任講師就任 2017年 6 月 一般社団法人日本商業ラッピング協会 理事就任（現任） 2019年 4 月 ムガマエ㈱設立 同社代表取締役社長就任（現任） 2020年 1 月 ㈱アールエイジ取締役 （監査等委員）就任（現任） 2020年 6 月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	金井 千尋	1961年7月1日生	1984年4月 シティバンク・エヌ・エイ入行 1990年10月 中央監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2000年8月 金井千尋公認会計士事務所代表 (現任) 2015年4月 国立研究開発法人物質・材料研究 機構 監事就任 (現任) 2016年5月 農水産業協同組合貯金保険機構 監事就任 (現任) 2019年12月 ㈱井ノ瀬運送監査役就任 (現任) 2020年8月 清令監査法人入所 (現任) 2021年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	-
常勤監査役	古橋 孝夫	1960年5月14日生	1984年3月 シモジマ商事㈱入社 2013年4月 当社情報システム部長就任 2014年7月 当社QC推進部長就任 2015年4月 当社監査室長就任 2015年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	10
常勤監査役	工藤 弘行	1957年11月24日生	1980年4月 ㈱シモジマ入社 2009年4月 第一商品部長就任 2016年6月 執行役員第一商品部長就任 2018年6月 執行役員商品本部長就任 2022年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	5
社外監査役	佐藤 裕一	1950年5月10日生	1979年3月 公認会計士登録 1985年8月 中央監査法人入所 1988年6月 同代表社員 2000年3月 中央コンサルティング㈱入社 2006年11月 公認会計士佐藤裕一事務所代表 (現任) 2007年6月 シンデン・ハイテックス㈱ 社外監査役就任 2010年6月 当社社外監査役就任 (現任) 2010年6月 エイベックス・グループ・ホールデ ィングス㈱社外取締役就任 2014年6月 ㈱東葛ホールディングス社外監査役 就任	(注) 5	1
社外監査役	榎本 峰夫	1950年12月12日生	1975年10月 司法試験合格 1978年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 2000年5月 榎本峰夫法律事務所 (現 榎本・松井 法律事務所) 主宰 (現任) 2004年5月 ㈱サミーネットワーク社外監査役 就任 2004年6月 ㈱セガ社外監査役就任 2006年6月 日本工営㈱社外監査役就任 2007年6月 セガサミーホールディングス㈱ 社外監査役就任 2014年6月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 5	0
計					236

- (注) 1. 梅野勉氏、岩崎剛幸氏、金井千尋氏は社外取締役であります。
2. 佐藤裕一氏及び榎本峰夫氏は社外監査役であります。
3. 梅野勉氏、岩崎剛幸氏、金井千尋氏、佐藤裕一氏並びに榎本峰夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。選任の効力については、当社定款第32条第4項にて、2022年6月23日開催の第61回定時株主総会の当該決議後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の開始の時点までとしています。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
唐澤 貴夫	1959年9月29日生	1990年4月 弁護士登録（第2東京弁護士会） 1990年4月 兼子・岩松法律事務所入所 2004年7月 財務省関東財務局証券検査官就任 2006年3月 兼子・岩松法律事務所復帰（現任） 2010年6月 ニューリアルプロパティ㈱監査役（現任）	一株

9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

氏 名	担 当
下島 雅幸	上席執行役員管理本部長兼人事部長
小野寺 仁	上席執行役員経営企画本部長兼SCM部長 商い支援㈱代表取締役社長 朝日樹脂工業㈱取締役会長 シモジマ加工紙㈱代表取締役社長
川原 利治	上席執行役員営業統括本部長
服部 進吉	上席執行役員営業統括本部副本部長 ㈱エスパック代表取締役社長
大貫 学	上席執行役員商品本部長 ㈱エステシー代表取締役社長
下島 謙司	上席執行役員グループ管理室長
島田 浩一	上席執行役員営業統括本部副本部長
渡辺 昭一	執行役員営業統括本部副本部長 ミタチパッケージ㈱代表取締役社長 シモジマ加工紙㈱取締役
肥田 耕一	執行役員商品本部副本部長兼第二商品部長
池田 裕子	執行役員管理本部副本部長兼経理部長
尾尻 新吾	執行役員営業統括本部副本部長
高野 雅司	執行役員経営企画部長兼広報室長

② 社外役員の状況

本報告書提出日現在で、当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役とは人間関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、客観的で公平公正な監督・監査機能を保持しております。

社外取締役梅野勉氏は、自動車製造販売会社等の業務執行者として豊富な経験と経営管理の知識を有しております。なお、梅野勉氏は日邦産業㈱取締役（監査等委員）であります。当該会社と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外取締役岩崎剛幸氏は、永年経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、経営の支援・助言等を実施しています。なお、岩崎剛幸氏はムガマエ㈱代表取締役及び㈱アールエイジ社外取締役・監査等委員であります。当該会社と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外取締役金井千尋氏は、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しております。なお、金井千尋氏は、国立研究開発法人物質・材料研究機構監事、農水産業協同組合貯金保険機構監事、㈱井ノ瀬運送監査役であります。当該各団体と当社との間に特別な取引関係はありません。

社外監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務の専門的知識を有しております。なお、佐藤裕一氏は公認会計士佐藤裕一事務所の代表であり、当該事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外監査役榎本峰夫氏は弁護士として法律に関する専門的知見を有しながら、適切な助言や監督を行うことにより、監督機能の実効性を確保しております。なお、榎本峰夫氏は、榎本・松井法律事務所の主宰者であり、当

該事務所と当社との間では、法律顧問業務の委託取引契約を締結しておりますが、取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

社外取締役は、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に反映するとともに当社経営陣に対して、一般株主の利益にも配慮した客観的意見や助言を述べることなどにより、監督機能の実効性を確保しております。社外監査役は、専門的な知見をもとに適切な助言や監視を行うことにより、監督・監査機能の実効性を確保しております。

コーポレート・ガバナンス強化として、社外役員につきましては、社外取締役及び社外監査役の独立性基準を制定し、それに基づき選任しています。なお、社外取締役3名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した存在であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

当社における独立性基準は、以下のとおりです。

- (1) 就任予定日または過去において、当社及び当社の子会社等または関連会社の業務執行者となったことがないこと。
 - (2) 現に当社の子会社及び関連会社に所属している者でないこと。
 - (3) 前1項・2項に関連して、就任予定日から遡って退職後10年間以上経過していること。
 - (4) 直近3会計年度において、当社の株主名簿の上位10位以内の大株主、または大株主である団体に所属している者でないこと。
 - (5) 直近3会計年度において、当社グループが実施した取引総額が相互に年間の連結売上高の1%以上の取引先に現に所属している者でないこと。
 - (6) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に年平均10百万円以上の金銭その他の財産上の収入を得ている会計専門家、法律専門家またはコンサルタントもしくは顧問契約先（法人または団体である場合は、現に所属している者）ではないこと。
 - (7) 直近3会計年度において、年平均の総収入の1%以上の寄付を当社グループから受けている非営利団体に所属している者でないこと。
 - (8) 前4項5項6項及び7項に関連して、団体または取引先等に所属していた場合、就任予定日から遡って退職後5年以上経過していること。
 - (9) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っており、取締役会を通じて業務の監督を行うほか、監査役会と定期的に会合を行っております。
- 社外監査役を含む各監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査室や会計監査人と連携を図りながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。
- 監査室は、内部監査を実施し、取締役と随時会合しているほか、監査役との密接な連携を確保しており、また定期監査や四半期レビューの報告等を通じて会計監査人との連携を行っています。
- 会計監査人は常勤監査役との連携を通じ、監査室との情報交換や状況確認を実施しています。
- 加えて、内部統制に関連する各部門は、相互に協働しつつ、社外取締役、監査役に対して速やかな情報提供を行っているほか、内部統制の評価作業において会計監査人より監査を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名構成となっております。

監査役会は独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することを基本責務であると認識しており、その主な検討事項としましては、取締役会・執行役員会等の重要な意思決定会議における付議事項の妥当性、手続きの適法性や、連結計算書類及び計算書類等の監査の適正の確保などがあります。

なお、監査役佐藤裕一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	経歴等	出席回数
常勤監査役	古橋 孝夫	当社の商品調達、情報システム、品質管理等の幅広い業務プロセスに精通しております。	17回出席（100%）
常勤監査役	肥田 耕一	当社の営業・貿易プロセスに詳しく、子会社経営にも長年関与した経験を有しております。	17回出席（100%）
社外監査役	佐藤 裕一	永年の公認会計士としての高度な経理・財務知識と監査実績を有しております。	17回出席（100%）
社外監査役	榎本 峰夫	永年の弁護士として培われた高度な見識と豊富な経験を有しております。	17回出席（100%）

監査役及び監査役会の活動及び検討事項

取締役会では、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。そのほか、各監査役は、社長監査報告会、各取締役・執行役員との面談、会計監査人面談に出席し、監査所見に基づく提言や意見交換等を行っています。また、社外取締役と監査役会の懇話会を年2回行うことで、定期的なコミュニケーションを図っております。

検討事項としては、a. ガバナンス状況の確認、b. リスク対応とグループ会社管理、c. 会計監査人の評価・選任、d. 棚卸資産管理を行い、取締役会評価にも参加して意見表明を行いました。また、取締役会において四半期ごとに監査役会からの気付きや意見等を取りまとめて報告しております。

a. ガバナンス状況の確認

ガバナンスの運用状況について監査役会で報告・協議し監査役相互の意見交換及び必要に応じて取締役会への意見として改善に向けた提言を行いました。

b. リスク対応とグループ会社管理

「子会社管理」や「グループ全体のコンプライアンス」について、常勤監査役からシモジマグループ監査役連絡協議会の報告や、子会社役員面談の報告を行い、重点リスクについての理解を深め、情報・意見の交換を行いました。

c. 会計監査人の評価・選任

監査役会で定めた「会計監査人の評価」項目に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討を行い、会計監査人の評価基準についても検討を行いました。

d. 棚卸資産管理

グループ全体の棚卸資産管理強化の取組みについて各担当部門から状況を聴取し、監査室とともに実地棚卸の計画及び実行の場に立会い、適切に行われていることをモニタリングし監査役会で情報共有しました。

また、常勤監査役の活動として、全国営業所会議、全国店長会議、内部統制委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等に参加し必要に応じて意見表明を行うほか、本社の各部門の内部監査への同席、地方営業所及び各店舗での責任者面談等を通じて、各部署の状況把握や、取締役の職務の執行状況の確認等を行っています。常勤監査役はその結果について監査役会で報告し、全監査役で情報共有を行っています。

② 内部監査の状況

当社は、内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化を図るとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(監査室)2名が当社各部署及び子会社に対する内部監査(会計監査、業務監査、組織制度監査等)を定期的に実施しております。

監査対象は本社部門を始め全事業部門で、期末までに翌期の内部監査計画書を策定して内部監査業務を展開しております。業務活動の効率性、違法性、社内規程の順守等に関する検証を行い、監査結果については内部監査報告書により社長及び監査役会に報告しております。また、必要に応じて、取締役会にも報告を行い、指摘事項については是正させております。

内部監査部門に相当する監査室は、業務執行部門から独立した立場からの定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止する体制を採っております。また、監査役との密接な連携を確保し、定期監査や四半期レビューの報告等を通じて外部会計監査人との連携を行っています。外部会計監査人は常勤監査役との連携を通じ、内部監査室との情報交換や状況確認を実施しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福原正三

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、当社の財務諸表監査においては、市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備する観点から、監査の品質管理体制の内容、独立性及び専門性の有無、当社の事業内容や業務プロセスへの理解の程度等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の評価」を実施し、監査法人の品質管理体制に問題はないか、監査チームが独立性を保持しているか、監査役会や経営者等とコミュニケーションができているか、当社グループ全体全般を考慮した監査になっているか、不正リスクを十分考慮した監査を行っているか等を、総合的に検討いたしました結果、EY新日本有限責任監査法人の当社監査チームが、いずれの項目についても十分に対処できているとの評価に至っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	41	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書をもとに、合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約との内容に照らして、監査契約の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i) 2022年3月期における方針

当社は、1994年6月30日開催の第33回定時株主総会において、取締役の報酬額を年間総額500百万円以内（但し、使用人給与は含まない）とし、監査役の報酬額を年間総額100百万円以内とする旨決議をいただいております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名、監査役の員数は、1名です。）。当該決議を踏まえ、2021年2月22日開催の当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、2021年6月23日開催の第60回定時株主総会では、取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定に関する件につきご承認いただきました。

これらの決議を踏まえた、当事業年度における当社の方針は、以下のとおりであります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基礎報酬及び賞与に関する方針

基礎報酬は、地位・就任年数・役職等に応じて決定されます。

賞与は、基礎賞与と業績に基づく調整を行った業績賞与を合算して決定されます。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

上掲の第60回定時株主総会決議により、各取締役及び各監査役は、譲渡制限付株式の付与を受けうることとなりました。付与の総数は、報酬枠の内枠内で、各取締役及び各監査役が選択することとなります。

d. 報酬等の割合に関する方針

基礎報酬と業績連動報酬等、非金銭報酬等に関する構成比率は、各取締役及び各監査役が報酬枠の内枠の範囲内で選択した譲渡制限付株式の付与のための金銭債権の額により変動いたします。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与の時期や条件に関する決定は、前事業年度の業績が確定した5月初旬以降に開催される取締役会にて行われます。

f. 報酬等の決定の委任に関する方針

報酬等の内容の決定権限は、取締役会にあります。取締役会は、任意の指名報酬委員会に役員の報酬等決定案の諮問を行い、その答申を受けています。任意の指名報酬委員会は、社外取締役3名、社外監査役2名、代表取締役2名より構成され、社外取締役を議長としています。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する方針

本方針は、社外役員が過半数を占める任意の指名報酬委員会に対して当社取締役会が行った諮問とそれに対する同委員会の答申に基づくものです。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で定められた限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ii) 2023年3月期における方針

2022年5月11日開催の当社取締役会におきましては、従来の「基礎報酬と賞与」という体系を改め、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「業績連動報酬等」という2つの体系を2022年7月より導入する旨を決議いたしました。同方針は、コーポレートガバナンスに関する当社の基本方針に基づき、各役員が業務執行・経営監督に関する機能を適切、かつ十分に発揮することにより、当社グループの持続的成長と継続的な企業価値や株主価値の向上に資するよう定められています。

報酬等の水準については当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標としています。

a. 役員報酬等の構成について

- ・業務執行取締役の報酬等の体系は各役員の役割や職責に基づいて支給される「基本報酬(固定報酬)」と業績等に連動して決定される「業績連動報酬等(変動報酬)」の2種類構成といたします。上記報酬の構成比率は、基本報酬：業績連動報酬等(基準額)の比率を88：12といたします。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬等は相応しくないため、基本報酬のみの支給としています。

(a) 基本報酬

- ・基本報酬は職責に応じた堅実な職務執行を促すことを目的としています。
- ・基本報酬額は役位・就任年数・職責を勘案し、経験値・評価等を調整の上決定されます。

(b) 業績連動報酬等

- ・業績連動報酬等はグループの成長に向けた業績向上の意識を高めることを目的としています。(業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬等は相応しくないため、基本報酬のみの支給としています。)
- ・業績連動報酬等総額は業績連動報酬等基準額に、特定する業績指標の目標値達成度及び前年度実績値に対する達成度を反映した業績指標を乗じて決定いたします。

(注1) 業績連動報酬等基準額は、直近10年間における連結当期純利益の平均額を基礎値とし、当該金額に一定の割合を乗じて算出された金額といたします(但し、報酬等の額の上限については、基準額の200%とします)。

(注2) 業績指標は、i)連結売上高、ii)連結営業利益、iii)EPS(一株当たり利益)をもとに、各指標の目標値(事業計画値)及び前年度における実績値に対する達成度に応じて算定した係数となります。具体的には、下記の各基本指標とそれに関する各割合との積を合算した値となります。

基本指標	割合
連結売上高に関する達成率(予算対比)	15%
連結売上高に関する達成率(実績対比)	15%
連結営業利益に関する達成率(予算対比)	20%
連結営業利益に関する達成率(実績対比)	20%
EPS(1株当たり連結当期純利益)に関する達成率(予算対比)	15%
EPS(1株当たり連結当期純利益)に関する達成率(実績対比)	15%

上掲各基本指標は、当社の業績向上と本業の発展、株主の皆さまへの利益還元への寄与を重視する視点から選択しております。

業績連動報酬等の額＝(直近10年間における連結当期純利益の平均の一定割合)×Σ(各基本指標×各割合)

なお、取締役の報酬等の額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないことといたします。

(c) 非金銭報酬等

上掲の第60回定時株主総会決議により、各取締役及び各監査役は、譲渡制限付株式の付与を受けうることとなりました。付与の総数は、上掲の①基本報酬の内枠内で、各取締役及び各監査役が選択することとなります。

b. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与の時期や条件に関する決定は、前事業年度の業績が確定した5月初旬以降に開催される取締役会にて行います。

c. 報酬等に関するガバナンスについて

- ・役員報酬等に関する方針・内容の決定権限は、当社取締役会にあります。同決定につき、取締役会は、任意の指名報酬委員会に対して諮問を行い、その答申を受けており、当事業年度に係る各取締役に対する報酬等の決定に際しても、指名報酬委員会からの同答申を尊重し、上掲方針に沿うものと判断しております。

- ・前事業年度における指名報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。指名報酬委員会は前事業年度における14回開催中の7回にて業績連動報酬等に関する審議を行いました。

氏名	役位	在任期間	出席状況 (2022年3月期)
梅野 勉	社外取締役(委員長)	5年	14回/14回
岩崎剛幸	社外取締役	1年	14回/14回
金井千尋	社外取締役	0年	10回/10回
佐藤裕一	社外監査役	5年	14回/14回
榎本峰夫	社外監査役	5年	14回/14回
下島和光	代表取締役会長	5年	14回/14回
笠井義彦	代表取締役社長	2年	14回/14回

- ・当社の役員報酬等のあり方につきましては、今後も株主の利益を尊重した経営を図りつつ役員の健全なインセンティブ確保を図るべく、非金銭報酬等も含め継続して検討を行ってまいります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	202	194	—	—	8	6
監査役 (社外監査役を除く)	33	30	—	—	3	2
社外役員	28	24	—	—	4	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社におきましては、株式のうち、専ら株式の価値の上昇または株式からの配当等によって利益を受けることを保有目的とするものを保有目的が純投資目的である投資株式とし、株式の価値の上昇または株式からの配当等によって利益を受けること以外を保有目的とするものを保有目的が純投資目的以外の投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式の保有は、縮減を基本方針としておりますが、当社の成長に資するか、将来的な事業の発展に資するかを総合判断し、例外的に実施しています。

個別銘柄の保有の適否に関しましては、株価の動向や受取配当金のみならず、関連取引の経緯や規模、将来の見込などの諸事情を勘案し、総合的な判断をしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	51
非上場株式以外の株式	6	506

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会に参加しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	0

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ニトリホールディングス	12,100	12,100	当社の包装資材事業の販売向上及び取引関係の維持も含め保有しています。	無
	185	259		
(株)c o t t a	509,400	509,400	製菓・製パン向け事業の販売拡充のため、当該社の和洋菓子・弁当用等の包装資材事業と戦略的対応を取組むため保有しています。	無
	268	369		
積水化学工業(株)	23,000	23,000	当社の包装資材事業で顧客の販売拡充と当該社の高機能樹脂商品の開発力等コラボレーションが取組めるため保有しています。	有
	40	48		
(株)寺岡製作所	20,224	19,825	商品の取引を行っており、良好な取引関係の維持を図るため、継続して保有しています。株式数の増加は持株会への参加継続によるものです。	有
	7	7		
(株)A O K I ホールディングス	7,200	7,180	今後の取引拡大のため、現状の取引の維持を含め保有しています。株式数の増加は、持株会への参加継続によるものです。	無
	4	4		
ザ・パック(株)	200	200	商品の取引を行っており、良好な取引関係の維持を図るため、継続して保有しています。	有
	0	0		

(注) 当社においては、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難な状況にあります。個別株式の保有の合理性につきましては、取引関係等に対する影響と当社の財務状況等に対する影響をそれぞれ検討し、関連部署で協議のうえ、取締役会にて点検を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,629	6,035
受取手形及び売掛金	※2 5,872	—
受取手形	—	※2 488
売掛金	—	5,804
電子記録債権	※2 757	※2 807
商品及び製品	4,908	5,019
原材料及び貯蔵品	489	494
その他	460	516
貸倒引当金	△14	△12
流動資産合計	20,105	19,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,094	10,990
減価償却累計額	△7,022	△7,001
減損損失累計額	△116	△122
建物及び構築物（純額）	3,956	3,866
機械装置及び運搬具	3,531	3,579
減価償却累計額	△2,816	△2,842
減損損失累計額	△312	△312
機械装置及び運搬具（純額）	402	424
土地	※3 7,762	※3 7,762
リース資産	2,040	2,074
減価償却累計額	△980	△1,050
減損損失累計額	△691	△691
リース資産（純額）	369	332
その他	883	984
減価償却累計額	△744	△759
減損損失累計額	△26	△31
その他（純額）	113	192
有形固定資産合計	12,603	12,578
無形固定資産		
のれん	254	653
リース資産	38	31
その他	1,077	1,147
無形固定資産合計	1,370	1,831
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 741	※1 558
長期貸付金	344	337
繰延税金資産	657	730
保険積立金	2,131	2,251
その他	434	401
貸倒引当金	△95	△87
投資その他の資産合計	4,214	4,191
固定資産合計	18,188	18,601
資産合計	38,293	37,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,699	※2 2,915
1年内返済予定の長期借入金	2	6
リース債務	129	126
未払法人税等	78	141
契約負債	—	46
賞与引当金	336	333
役員賞与引当金	21	23
その他	1,527	1,283
流動負債合計	4,795	4,876
固定負債		
長期借入金	77	122
リース債務	406	345
再評価に係る繰延税金負債	※3 277	※3 277
退職給付に係る負債	232	315
資産除去債務	39	38
その他	239	158
固定負債合計	1,272	1,257
負債合計	6,067	6,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,304	1,304
利益剰余金	36,255	35,802
自己株式	△1,114	△1,098
株主資本合計	37,850	37,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	437	310
繰延ヘッジ損益	55	35
土地再評価差額金	※3 △6,195	※3 △6,195
退職給付に係る調整累計額	25	1
その他の包括利益累計額合計	△5,677	△5,847
非支配株主持分	52	57
純資産合計	32,225	31,622
負債純資産合計	38,293	37,756

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	47,100	※1 48,063
売上原価	※2 32,038	※2 33,091
売上総利益	15,061	14,971
販売費及び一般管理費	※3 14,786	※3 14,927
営業利益	275	44
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	5	5
受取賃貸料	95	197
仕入割引	21	22
為替差益	11	—
貸倒引当金戻入額	28	8
保険返戻金	43	34
その他	130	145
営業外収益合計	343	415
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	2	2
為替差損	—	50
その他	63	26
営業外費用合計	66	79
経常利益	552	380
特別利益		
関係会社株式売却益	155	—
保険解約返戻金	37	7
特別利益合計	193	7
特別損失		
減損損失	※4 1,106	※4 19
出資金評価損	7	—
解体撤去費用	—	109
特別損失合計	1,114	128
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△369	259
法人税、住民税及び事業税	255	153
法人税等調整額	△229	14
法人税等合計	26	168
当期純利益又は当期純損失(△)	△395	91
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△64	5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△331	86

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△395	91
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	238	△127
繰延ヘッジ損益	27	△19
退職給付に係る調整額	54	△23
その他の包括利益合計	※ 320	※ △170
包括利益	△75	△79
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△11	△84
非支配株主に係る包括利益	△63	5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	37,215	△1,117	38,807
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,405	1,304	37,215	△1,117	38,807
当期変動額					
剰余金の配当			△627		△627
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△331		△331
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
連結範囲の変動				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△959	2	△957
当期末残高	1,405	1,304	36,255	△1,114	37,850

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	199	29	△6,195	△29	△5,995	116	32,928
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	199	29	△6,195	△29	△5,995	116	32,928
当期変動額							
剰余金の配当							△627
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△331
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
連結範囲の変動							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	26	—	54	318	△63	254
当期変動額合計	238	26	—	54	318	△63	△702
当期末残高	437	55	△6,195	25	△5,677	52	32,225

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	36,255	△1,114	37,850
会計方針の変更による累積的影響額			△27		△27
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,405	1,304	36,227	△1,114	37,823
当期変動額					
剰余金の配当			△511		△511
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			86		86
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		15	15
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△425	15	△409
当期末残高	1,405	1,304	35,802	△1,098	37,413

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	437	55	△6,195	25	△5,677	52	32,225
会計方針の変更による累積的影響額							△27
会計方針の変更を反映した当期首残高	437	55	△6,195	25	△5,677	52	32,198
当期変動額							
剰余金の配当							△511
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							86
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							15
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△127	△19	—	△23	△170	5	△165
当期変動額合計	△127	△19	—	△23	△170	5	△575
当期末残高	310	35	△6,195	1	△5,847	57	31,622

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△369	259
減価償却費	851	845
のれん償却額	91	78
固定資産除売却損益 (△は益)	21	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△21	0
関係会社株式売却損益 (△は益)	△155	—
減損損失	1,106	19
保険解約返戻金	△37	△7
出資金評価損	7	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△35	△9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	58	58
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	△10	△7
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	△2	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△109	△395
棚卸資産の増減額 (△は増加)	190	△124
仕入債務の増減額 (△は減少)	△78	152
その他	77	△334
小計	1,563	530
利息及び配当金の受取額	10	7
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△468	△106
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103	430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△165	△161
定期預金の払戻による収入	160	162
有形固定資産の取得による支出	△329	△469
無形固定資産の取得による支出	△302	△557
有形固定資産の除却による支出	—	△100
有形固定資産の売却による収入	17	0
投資有価証券の取得による支出	△50	△0
投資有価証券の売却による収入	48	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △449
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △108	—
貸付けによる支出	△80	—
貸付金の回収による収入	467	10
その他	△64	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△407	△1,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	384	—
長期借入れによる収入	420	—
短期借入金の返済による支出	△431	—
長期借入金の返済による支出	△7	△2
リース債務の返済による支出	△141	△133
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△627	△511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△404	△647
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	291	△1,593
現金及び現金同等物の期首残高	7,150	7,441
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,441	※1 5,848

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

商い支援(株)

シモジマ加工紙(株)

(株)リード商事

(有)彩光社

(株)エスティシー

(株)エスパック

(株)我満商店

ミタチパッケージ(株)

朝日樹脂工業(株)

(株)グローバルブランド

当連結会計年度において、(株)グローバルブランドの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

下島(上海)商貿有限公司

台湾下島包装股份有限公司

(株)シモジマ製袋

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（下島（上海）商貿有限公司、台湾下島包装股份有限公司、(株)シモジマ製袋）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ミタチパッケージ(株)、朝日樹脂工業(株)及び(株)グローバルブランドの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

店 舗

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗以外

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社の一部は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

①紙製品事業

紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品の販売により収益を獲得しております。

②化成品・包装資材事業

ポリエチレン袋・ＰＰ袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンの販売により収益を獲得しております。

③店舗用品事業

事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及びハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等の販売により収益を獲得しております。

上記の事業において、通常、約束した財又はサービスに対する支配がその引き渡し等によって顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、取引の対価は、店舗販売や通信販売においては履行義務の充足時又は充足前に受領することになっており、それ以外の履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、概ね２ヶ月以内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性がその後に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。また、買戻し義務を負っていない有償支給取引について、有償支給した原材料等の消滅を認識し、当該取引に係る収益は認識しておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約取引
- ・ヘッジ対象
外貨建て金銭債務

③ヘッジ方針

外貨建て仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建て仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～６年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度 (自2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 1,106百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度において、紙製品事業において製造を行うヘイコーパック株式会社の所有する土地、建物及び構築物と、ヘイコーパック株式会社の工場で使用する当社所有の機械装置等に対して、991百万円の減損損失を計上しました。当該資産グループについては、第2四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響等により経営環境が著しく悪化しているものとして、減損の兆候に該当するものと判断しました。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を比較し、正味売却価額の方が高いため、正味売却価額に基づき測定しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、紙製品事業に係る新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響などの外部環境の変化とその不確実性を考慮したうえで評価しています。土地、建物及び構築物の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定評価額に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

また、当社の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候の有無は、営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスであるかなどを検証したうえで判断しております。減損の兆候に該当する資産グループについては、店舗損益計画を基に将来キャッシュ・フローを算出しており、土地等の売却可能な資産の正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた外部専門家からの評価額等を基礎にして算出しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は、売上成長率であります。売上成長率は、過年度における売上実績、利用可能な外部情報、新型コロナウイルス感染症による影響などを考慮して策定しております。また、店舗の売上成長率は各店舗の状況に照らして算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、2022年3月期の上半期中は続くと仮定しております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度中に当社の保有するヘイコーパック株式会社の株式の売却を行い、同社は連結の範囲から除外されているため、ヘイコーパック株式会社の所有している固定資産の減損損失については、翌年度の連結財務諸表への影響はありません。

当社の店舗に係る固定資産の減損については連結財務諸表作成時点までの実績や利用可能な外部情報等を参考にしたうえで会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルスの影響が長期化し、資産グループに関連する経営環境が著しく悪化したと認められる場合や、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになるなどの事象により、新たに減損の兆候に該当する資産グループが発生した場合には、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。また、土地等の売却可能な固定資産を有する店舗においては、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、正味売却価額が低下した結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度 (自2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 19百万円 当社の店舗及び営業所の固定資産 4,269百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスになるなどの事象が発生した当社の店舗及び営業所 (以下「店舗等」という。) については、減損の兆候に該当するものと判断いたしました。減損の兆候があると判断した店舗等は、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの比較を行っており、土地及び建物 (以下「土地等」という。) を有している店舗等は割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。減損の兆候があり、土地等を有していない店舗等については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し19百万円の減損損失を計上しております。

また、当社の店舗等に係る固定資産については原則として店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候の有無は、営業活動から生じる営業損益が継続してマイナスであるかなどを検証したうえで判断しております。減損の兆候に該当する資産グループについては、店舗損益計画をもとに将来キャッシュ・フローを算出しており、土地等の売却可能な資産の正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた外部専門家からの評価等を基礎にして算出しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は、売上成長率であります。売上成長率は、過年度における売上実績、利用可能な外部情報などを考慮して算定しております。また、店舗等売上成長率は各店舗の状況に照らして算出しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社の店舗等に係る固定資産の減損については連結財務諸表作成時点までの実績や利用可能な外部情報等を参考にしたうえで会計上の見積りを行っております。しかし、資産グループに関連する経済環境が著しく悪化したと認められる場合や、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるなどの事象により、新たに減損の兆候に該当する資産グループが発生した場合には、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。また、土地等の売却可能な固定資産を有する店舗等においては、将来の不動産市場の動向の影響を受ける可能性があり、正味売却価額が低下した結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

2. 株式会社グローバルブランドの取得に係るのれんの償却期間

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 463百万円

当連結会計年度において、株式会社グローバルブランドの株式100%を取得したことでのれん476百万円が発生しております。なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価としての支払対価総額と、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額476百万円をのれんとして計上しております。

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しております。具体的には、将来の事業計画を基礎として算出した投資の回収期間を参考に6年間としております。

②主要な仮定

のれんの償却期間の決定の基礎となる将来の事業計画の主要な仮定は、過年度の売上実績と潜在的な顧客数を勘案して見積もった商品・サービスの需要予測であります。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である顧客の獲得状況等により将来の事業計画と実績値に重要な乖離が生じた場合、のれんの評価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性がその後に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。また、買戻し義務を負っていない有償支給取引について、有償支給した原材料等の消滅を認識し、当該取引に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は27百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は27百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度にかかる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。但し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	50百万円	50百万円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	18百万円	22百万円
電子記録債権	4	4
支払手形	22	17

※3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	186百万円	54百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	44百万円	24百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与・賞与	4,405百万円	4,414百万円
運賃	2,778	2,897
倉敷料	1,557	1,605
賞与引当金繰入額	317	321
退職給付費用	234	215

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
ヘイコーパック(株)（栃木県芳賀郡）	生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬費 土地、リース資産、その他	991
ミタチパッケージ(株) （兵庫県姫路市）	－	のれん	100
高槻店（大阪府高槻市）	店舗設備	建物及び構築物、その他	14
合 計			1,106

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

経営環境の著しい悪化が認められる生産設備及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,106百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。また、回収可能価額が使用価値の場合、将来キャッシュ・フローを5.6%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
所沢店(埼玉県所沢市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	6
大須店(愛知県名古屋市中区)	店舗設備	建物及び構築物、その他	6
ラッピング倶楽部(東京都江戸川区)	店舗設備	建物及び構築物	3
その他	店舗設備等	建物及び構築物、その他	2
合 計			19

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、主な資産は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	359百万円	△183百万円
組替調整額	△16	0
税効果調整前	342	△183
税効果額	△104	56
その他有価証券評価差額金	238	△127
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	50	63
資産の取得原価調整額	△10	△92
税効果調整前	40	△28
税効果額	△12	8
繰延ヘッジ損益	27	△19
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	68	△24
組替調整額	10	△9
税効果調整前	78	△33
税効果額	△24	10
退職給付に係る調整額	54	△23
その他の包括利益合計	320	△170

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式(注)	1,003,564	203	2,883	1,000,884
合計	1,003,564	203	2,883	1,000,884

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加203株は、単元未満株式の買取り203株による増加、減少2,883株は、親会社株式を保有していたヘイコーバック㈱の連結除外による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	372	16	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	255	11	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	255	利益剰余金	11	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,257,826	-	-	24,257,826
合計	24,257,826	-	-	24,257,826
自己株式				
普通株式（注）	1,000,884	121	14,314	986,691
合計	1,000,884	121	14,314	986,691

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加121株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少14,314株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	255	11	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	256	11	2021年9月30日	2021年12月6日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	256	利益剰余金	11	2022年3月31日	2022年6月24日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	7,629百万円	6,035百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△187	△186
現金及び現金同等物	7,441	5,848

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

株式の取得により新たに株式会社グローバルブランドを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	200百万円
固定資産	52
のれん	476
流動負債	△120
固定負債	△59
株式の取得価額	550
現金及び現金同等物	△100
差引：取得のための支出	449

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却によりヘイコーパック株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	428百万円
固定資産	669
流動負債	△439
固定負債	△775
未実現利益等	△39
株式の売却益	155
株式の売却価額	—
現金及び現金同等物	△108
差引：売却による支出	△108

当連結会計年度(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗用品事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	—	57
1年超	—	27
合計	—	84

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	—	150
1年超	—	—
合計	—	150

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用としています。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、顧客の信用リスクにさらされております。

また、一部外貨建ての仕入債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替変動リスクを軽減する目的で取引予定額等に基づき為替予約取引を使用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動によるリスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて同様な管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての仕入債務について、当該通貨の月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2021年3月31日）

連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（*4. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 投資有価証券 (*2)	690	690	—
資産計	690	690	—
デリバティブ取引 (*3)	79	79	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	51

当連結会計年度（2022年3月31日）

当連結会計年度における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	506	506	—
資産計	506	506	—
(2) デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されてい るもの	51	51	—
デリバティブ取引計	51	51	—

（*1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は51百万円であります。

（注）1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,629	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,872	—	—	—
電子記録債権	757	—	—	—
合計	14,259	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,035	—	—	—
受取手形	488	—	—	—
売掛金	5,804	—	—	—
電子記録債権	807	—	—	—
合計	13,136	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2	1	10	25	18	21
リース債務	129	110	101	71	41	81
合計	132	111	112	97	60	102

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6	15	25	23	13	44
リース債務	126	116	86	55	42	45
合計	132	131	111	78	55	90

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 其他有価証券 株式	506	—	—	506

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2) デリバティブ取引	—	51	—	51

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	678	44	633
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	678	44	633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	12	15	△2
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	12	15	△2
合計		690	59	630

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	495	44	450
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	495	44	450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	11	15	△3
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	11	15	△3
合計		506	59	446

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1)株式	48	24	△3
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	48	24	△3

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1)株式	0	—	0
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	0	—	0

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,200	—	79
合計			1,200	—	79

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	735	—	51
合計			735	—	51

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、全て積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

このほか、当社は複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,071百万円	1,094百万円
勤務費用	65	67
利息費用	6	5
数理計算上の差異の発生額	△11	△2
退職給付の支払額	△37	△48
退職給付債務の期末残高	1,094	1,116

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	952百万円	990百万円
期待運用収益	19	19
数理計算上の差異の発生額	56	△26
退職給付の支払額	△37	△48
年金資産の期末残高	990	935

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	183百万円	128百万円
退職給付費用	14	10
退職給付の支払額	△13	△4
連結除外による減少額	△55	—
退職給付に係る負債の期末残高	128	134

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,222百万円	1,250百万円
年金資産	990	935
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232	315
退職給付に係る負債	232	315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232	315

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	65百万円	67百万円
利息費用	6	5
期待運用収益	△19	△19
数理計算上の差異の費用処理額	10	△9
簡便法で計算した退職給付費用	5	3
確定給付制度に係る退職給付費用	67	46

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	78百万円	△33百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	36百万円	2百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	69.5%	75.7%
株式	28.2	—
短期資金	2.3	24.3
その他	—	—
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.50%	0.59%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	0.7～2.5	0.7～2.7

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度174百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京実業企業年金基金

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	3,838百万円	5,139百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,750	5,508
差引額	△912	△368

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

東京実業企業年金基金

前連結会計年度 8.98% （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度 9.36% （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)は、入手可能な最新の情報（前連結会計年度は2020年3月31日現在、当連結会計年度は2021年3月31日現在）を利用しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△1,061百万円、当連結会計年度△704百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	91百万円	98百万円
事業税	18	15
賞与引当金	103	102
貸倒引当金	34	31
退職給付に係る負債	379	393
長期未払金	37	9
関係会社出資金評価損	88	90
子会社資産評価差額	18	20
減損損失	318	288
連結会社間内部利益消去	6	6
その他	63	145
繰延税金資産小計	1,159	1,201
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△66	△83
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△199	△218
評価性引当額小計	△266	△301
繰延税金資産合計	892	900
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△24	△15
固定資産圧縮積立金	△18	△17
その他有価証券評価差額金	△193	△136
その他	—	△5
繰延税金負債合計	△235	△175
繰延税金資産の純額	657	724

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	21	70	91
評価性引当額	—	—	—	—	△21	△45	△66
繰延税金資産	—	—	—	—	—	24	24

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	20	6	71	98
評価性引当額	—	—	—	△20	△6	△56	△83
繰延税金資産	—	—	—	—	—	14	14

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	4.58
住民税均等割	—	14.66
留保金課税	—	2.49
のれん償却額	—	9.22
評価性引当額の増減	—	11.00
その他	—	△7.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	64.85

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

I 取得による企業結合

当社は、2021年11月2日開催の取締役会において、株式会社グローバルブランドの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。2021年11月12日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で取得を実行しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社グローバルブランド
事業の内容 : 海外物流事業及び越境EC事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社グローバルブランドは2012年創業で、主に海外物流事業及び越境EC事業を行っています。海外物流事業の面では同社が開発した海外物流システムによって、安価で簡便化されたサービスを提供しており、また越境EC事業では自社商品並びに代理店契約のメーカー品の販路拡大を行っています。同社は、これらの事業の拡大によって成長している企業であり、子会社化することで、グループ全体の企業価値向上とグループの発展に寄与するものと判断し、同社株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2021年11月12日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

- ・異動前の所有株式数 0株 (議決権の数: 0個 議決権所有割合: 0%)
- ・取得株式数 300株 (議決権の数: 300個)
- ・異動後の所有株式数 300株 (議決権の数: 300個 議決権所有割合: 100%)

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日は2021年10月31日としており、被取得企業は当連結会計年度において決算日を10月31日から12月31日に変更しております。被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。そのため、当連結会計年度の連結損益計算書には被取得企業の2021年11月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	550百万円
取得原価		550百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

476百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間にわたって均等償却する予定です。なお、償却期間については6年であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	200百万円
固定資産	52百万円
資産合計	253百万円
流動負債	120百万円
固定負債	59百万円
負債合計	179百万円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22～26年と見積り、割引率は0.3～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	39百万円	39百万円
見積りの変更による増加額	—	3
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	—	△5
期末残高	39	38

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等により発生した原状回復費用に基づき見積りの変更を行ったものであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	6,552	21,012	6,757	—	34,322
店舗	1,646	4,464	4,723	—	10,834
通信（E C）	831	1,472	603	—	2,906
顧客との契約から生じる収益	9,030	26,948	12,084	—	48,063
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,030	26,948	12,084	—	48,063

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準 に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首	期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	535	488
売掛金	5,337	5,804
電子記録債権	757	807
契約負債	47	46

(注) 契約負債は、主に、顧客からの受注時の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、商品の類似性を考慮して、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「紙製品事業」は、紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。「化成品・包装資材事業」は、ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボン等を販売いたしております。「店舗用品事業」は、事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及びハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等を販売いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	8,306	25,545	13,248	—	47,100	—	47,100
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	16	—	1,095	1,111	△1,111	—
計	8,306	25,561	13,248	1,095	48,212	△1,111	47,100
セグメント利益又はセグメント損失(△)	545	1,651	△146	0	2,050	△1,775	275
セグメント資産	4,269	11,587	7,581	561	23,999	14,293	38,293
その他の項目							
減価償却費	149	173	159	2	483	367	851
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	110	123	87	0	322	473	795

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,775百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額14,293百万円には、セグメント間債権の相殺消去△311百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産14,605百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額473百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,030	26,948	12,084	—	48,063	—	48,063
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	21	—	1,174	1,196	△1,196	—
計	9,030	26,969	12,084	1,174	49,260	△1,196	48,063
セグメント利益又はセグメント損失（△）	610	1,193	△29	△14	1,758	△1,714	44
セグメント資産	4,573	12,831	7,011	516	24,932	12,823	37,756
その他の項目							
減価償却費	71	228	140	5	445	399	845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17	71	54	15	158	785	944

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△1,714百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,823百万円には、セグメント間債権の相殺消去△348百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,171百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額785百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	1,002	68	36	—	1,106	—	1,106

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	3	8	6	—	19	—	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	3	74	13	—	91	—	91
当期末残高	5	227	21	—	254	—	254

（注）当連結会計年度に、のれんの減損損失（100百万円）を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	1	57	18	—	78	—	78
当期末残高	4	169	479	—	653	—	653

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	1,383円39銭	1,356円41銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△14円27銭	3円70銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) （百万円）	△331	86
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)（百万円）	△331	86
期中平均株式数（千株）	23,255	23,266

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	6	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	129	126	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	77	122	0.8	2023年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	406	345	—	2023年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	616	600	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15	25	23	13
リース債務	116	86	55	42

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,409	22,427	36,331	48,063
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△20	△164	432	259
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△5	△107	263	86
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△0.25	△4.63	11.32	3.7

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△0.25	△4.38	15.95	△7.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,724	4,942
受取手形	※1 354	※1 324
電子記録債権	※1 663	※1 700
売掛金	※1 4,775	※1 5,106
商品	4,592	4,692
原材料及び貯蔵品	391	366
その他	※1 538	※1 528
貸倒引当金	△8	△7
流動資産合計	18,032	16,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,627	3,535
構築物	23	31
機械及び装置	317	343
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	101	156
土地	7,239	7,239
リース資産	367	305
建設仮勘定	—	20
有形固定資産合計	11,676	11,632
無形固定資産		
ソフトウェア	986	1,055
リース資産	38	31
その他	28	28
無形固定資産合計	1,053	1,114
投資その他の資産		
投資有価証券	691	507
関係会社株式	2,181	2,690
出資金	1	1
長期貸付金	※1 668	※1 637
繰延税金資産	625	694
敷金及び保証金	※1 329	※1 312
保険積立金	1,960	2,124
その他	83	76
貸倒引当金	△93	△84
投資その他の資産合計	6,448	6,960
固定資産合計	19,179	19,707
資産合計	37,211	36,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39	43
買掛金	※1 2,140	※1 2,224
リース債務	129	118
未払金	※1 927	※1 875
未払費用	237	94
未払法人税等	57	110
契約負債	—	46
賞与引当金	302	302
役員賞与引当金	20	22
その他	213	150
流動負債合計	4,068	3,988
固定負債		
リース債務	405	323
長期預り敷金保証金	109	114
退職給付引当金	140	183
長期末払金	91	—
再評価に係る繰延税金負債	277	277
資産除去債務	39	38
固定負債合計	1,064	936
負債合計	5,132	4,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	1,304	1,304
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	41	39
別途積立金	35,800	35,200
繰越利益剰余金	△11	81
利益剰余金合計	36,181	35,672
自己株式	△1,109	△1,094
株主資本合計	37,781	37,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	437	310
繰延ヘッジ損益	55	35
土地再評価差額金	△6,195	△6,195
評価・換算差額等合計	△5,702	△5,849
純資産合計	32,078	31,438
負債純資産合計	37,211	36,363

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※2 41,973	※2 43,034
売上原価	28,330	29,303
売上総利益	13,642	13,730
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,404	※1, ※2 13,770
営業利益又は営業損失 (△)	238	△39
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 13	※2 8
受取賃貸料	※2 99	※2 195
その他	※2 189	※2 164
営業外収益合計	302	368
営業外費用		
売上割引	2	—
その他	46	26
営業外費用合計	48	26
経常利益	492	301
特別利益		
関係会社清算益	133	—
保険解約返戻金	37	—
特別利益合計	171	—
特別損失		
減損損失	868	19
関係会社株式評価損	20	52
解体撤去費用	—	109
特別損失合計	888	181
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△224	120
法人税、住民税及び事業税	129	82
法人税等調整額	△249	7
法人税等合計	△120	90
当期純利益又は当期純損失 (△)	△104	30

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	43	36,100	418	36,913
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	43	36,100	418	36,913
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							△300	300	－
剰余金の配当								△628	△628
当期純利益								△104	△104
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	△300	△430	△732
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	41	35,800	△11	36,181

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,109	38,514	199	26	△6,195	△5,968	32,545
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,109	38,514	199	26	△6,195	△5,968	32,545
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△628					△628
当期純利益		△104					△104
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分		－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			237	28	－	266	266
当期変動額合計	△0	△733	237	28	－	266	△466
当期末残高	△1,109	37,781	437	55	△6,195	△5,702	32,078

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	41	35,800	△11	36,181
会計方針の変更による累積的影響額								△27	△27
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	41	35,800	△39	36,153
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							△600	600	－
剰余金の配当								△511	△511
当期純利益								30	30
自己株式の取得			△0	△0					
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△2	△600	120	△481
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	39	35,200	81	35,672

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,109	37,781	437	55	△6,195	△5,702	32,078
会計方針の変更による累積的影響額		△27					△27
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,109	37,753	437	55	△6,195	△5,702	32,051
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△511					△511
当期純利益		30					30
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	15	15					15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△127	△19	－	△147	△147
当期変動額合計	15	△465	△127	△19	－	△147	△613
当期末残高	△1,094	37,287	310	35	△6,195	△5,849	31,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

店 舗

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗以外

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(1) 紙製品事業 紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品の販売により収益を獲得しております。

(2) 化成品・包装資材事業 ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンの販売により収益を獲得しております。

(3) 店舗用品事業 事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及びハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等の販売により収益を獲得しております。

上記の事業において、通常、約束した財又はサービスに対する支配がその引き渡し等によって顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、取引の対価は、店舗販売や通信販売においては履行義務の充足時又は充足前に受領することになっており、それ以外の履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、概ね2ヶ月以内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性がその後に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。また、買戻し義務を負っていない有償支給取引について、有償支給した原材料等の消滅を認識し、当該取引に係る収益は認識しておりません。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引

・ヘッジ対象

外貨建て金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建て仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建て仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当会計年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 868百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計の見積り内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」 前連結会計年度 (自2020年4月1日 至 2021年3月31日) 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

当事業年度 (自2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当会計年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 19百万円 当社の店舗及び営業所の固定資産 4,269百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計の見積り内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」 当連結会計年度 (自2021年4月1日 至 2022年3月31日) 1. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性がその後解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動価格を取引価格に含めております。また、買戻し義務を負っていない有償支給取引について、有償支給した原材料等の消滅を認識し、当該取引に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高は27百万円減少しております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は27百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度にかかる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	204百万円	129百万円
長期金銭債権	638	617
短期金銭債務	493	494

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
運賃	2,614百万円	2,779百万円
給料	2,746	2,835
倉敷料	1,655	1,702
減価償却費	733	764
貸倒引当金繰入額	0	17
賞与引当金繰入額	302	302
役員賞与引当金繰入額	20	22
退職給付費用	224	205
おおよその割合		
販売費	84.1%	83.5%
一般管理費	15.9%	16.5%

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	239百万円	243百万円
仕入高	6,701	6,898
販売費及び一般管理費	1,183	1,170
営業取引以外の取引高	12	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,181

当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,690

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
事業税	11百万円	14百万円
賞与引当金	92	92
貸倒引当金	31	28
退職給付引当金	346	348
長期未払金	28	—
未払金	—	28
関係会社株式評価損	—	16
関係会社出資金評価損	70	70
減損損失	315	285
その他	64	97
繰延税金資産小計	960	980
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△98	△115
評価性引当額小計	△98	△115
繰延税金資産合計	861	864
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△24	△15
固定資産圧縮積立金	△18	△17
その他有価証券評価差額金	△193	△136
繰延税金負債合計	△235	△169
繰延税金資産の純額	625	694

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	—%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	8.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.26
住民税均等割	—	29.80
評価性引当額の増減	—	14.09
法人税額の特別控除	—	△7.71
その他	—	△0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	74.76

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,492	168	279 (11)	248	9,381	5,846
	構築物	144	13	15 (0)	4	141	110
	機械及び装置	2,717	96	31	69	2,781	2,437
	車両運搬具	3	—	—	—	3	3
	工具、器具及び備品	742	109	29 (5)	47	822	665
	土地	7,239 [5,917]	—	—	—	7,239 [5,917]	—
	リース資産	1,314	30	29	92	1,316	1,010
	建設仮勘定	—	395	375	—	20	—
	計	21,654 [5,917]	813	761 (17)	463	21,707 [5,917]	10,074
無形固定資産	ソフトウェア	1,493	441	114	289	1,820	781
	リース資産	138	8	67	15	78	47
	ソフトウェア仮勘定	99	281	364	—	16	—
	その他	29	—	—	0	29	1
	計	1,761	730	546	305	1,945	830

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システムリプレイス	325百万円
建物	保木間賃貸用物件	95百万円
器具備品	基幹システムハードウェア	94百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	102	14	24	92
賞与引当金	302	302	302	302
役員賞与引当金	20	22	20	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shimojima.co.jp
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。 (2) 贈呈方法 毎年6月中旬～下旬に発送する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、及びその確認書

第61期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 義彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長笠井義彦は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

但し、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価にあたりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、残りの連結子会社6社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、事業拠点ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きくかわる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月 24 日

株 式 会 社 シ モ ジ マ

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福 原 正 三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江 村 羊 奈 子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗及び営業所に係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている会社の営業拠点である店舗及び営業所（以下「店舗等」という。）に係る固定資産の帳簿価額は4,269百万円であり、これは総資産の11.2%を占めている。当連結会計年度において、減損の兆候があり、土地及び建物（以下「土地等」という。）を有していない店舗等は19百万円の減損損失を計上しているが、減損の兆候があり、土地等を有している店舗等については減損損失を計上していない。 会社は、各店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っている。そのため、店舗等の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合、当該店舗等に係る固定資産に減損の兆候があると判断している。 減損の兆候があると判断した店舗等は、減損損失の認識の判定において、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの比較を行っている。これらの店舗等のうち、土地等を有している店舗等は割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識していない。 減損の兆候があり、土地等を有している店舗等の割引前将来キャッシュ・フローには土地等の正味売却価額が含まれている。当該正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づき算定された評価額を用いており、不動産鑑定評価額の算定は、専門性だけでなく、複雑性を伴う。 以上のとおり、土地等を有する店舗等について、減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローに含まれる不動産鑑定評価額は専門性が伴い複雑性を有することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、当該固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価書を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握した。また、市場賃料について、不動産鑑定評価書と賃貸市場の動向を比較した。 ・減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した。

株式会社グローバルブランドの取得に係るのれんの償却期間の決定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2021年11月12日に株式会社グローバルブランドの株式を取得し、子会社化した。当該取得に係るのれん計上額463百万円は、当連結会計年度末の連結総資産37,756百万円の1.2%を占めている。 また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、株式会社グローバルブランドの将来の事業計画を基礎として算出した投資の回収期間を参考に、のれんの償却期間を6年間と見積もっている。 株式会社グローバルブランドの事業計画における主要な仮定は、過年度の売上実績と潜在的な顧客数を勘案して見積もった商品・サービスの需要予測であり、不確実性を伴うだけでなく、経営者の主観的判断を伴う。 以上のとおり、株式会社グローバルブランドの取得に係るのれんの償却期間の決定の基礎となる事業計画は、需要予測の見積りにあたり、不確実性と経営者による主観的判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、当該取得に係るのれんの償却期間の決定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・償却期間決定の基礎となる将来の事業計画の主要な仮定を識別するため、経営者への質問を行った。 ・主要な仮定である商品・サービスの需要予測の実現可能性を検討するため、下記の手続を行った。 ・過去実績を事業毎に分析し、売上の季節的変動や将来の市場環境を勘案して、事業計画を理解するための基礎情報となる単位当たり売上高及び潜在的な顧客数等を検討した。 ・将来の事業計画について、過去実績の分析から把握した情報をもとに、計画の内容を取扱量に置き換え、現状及び将来の外部環境・内部環境を踏まえてその実現可能性を検討した。 ・上記の検討結果と将来の事業計画との間に重要な矛盾や不整合がないことを確認した。 ・将来の事業計画を基礎として算出された投資の回収期間を再計算し、投資の回収期間とのれんの償却期間を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シモジマが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江村羊奈子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗及び営業所に係る固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗及び営業所に係る固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。